別紙1

令和４年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

１．事後評価のプロセス

**（１）「事後評価の方法」の実行の有無**

　事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ☑　行った  （実施状況）  ○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のＰＤＣＡサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。   |  |  | | --- | --- | | **基金のＰＤＣＡサイクル** | | | **Plan** | **実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。** | | **Do** | **計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。** | | **Check** | **成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。** | | **Act** | **付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。** |   ○令和４年度　意見聴取した附属機関等  ＜医療分野＞  　・医療審議会：1回/府全域  　・在宅医療懇話会：1回/区域（合計8回）  ・在宅医療推進部会： 1回/府全域  　・事務打合せは各関係団体とも随時実施    ＜介護分野＞  ・高齢者保健福祉計画推進審議会：１回/府全域  ・外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議：1回  ・地域介護人材確保連絡会議：２回／区域（合計12回）  ・事務打合せは各関係団体とも随時実施 |

**（２）審議会等で指摘された主な内容**

　事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

|  |
| --- |
| 審議会等で指摘された主な内容  **＜医療分野＞**  ・病院に意識のない状態で搬送され、本人と家族の意向がわからず、対応に困ることがある。人生会議の啓発動画は、入院している患者へのACPというソフトな内容のものだが、現実に問題となっているのは、元気なときから終末期のこと等の意思を聞き取り、あらかじめ決めておくといったことである。そのような啓発内容でも作成していただきたい。  　（令和4年10月3日　大阪府三島在宅医療懇話会）  ・ICTやACPの事業だけでなく、医療機関連携などの在宅医療の供給を増やす事業をお願いしたい。  （令和4年9月28日　大阪府堺市保健医療協議会　在宅医療・ターミナルケア部会）  ・5類移行後、OCRTやICN（感染管理認定看護師）の施設への助言といった取組を終了してしまうと、今後、感染症が発生時に同じことが繰り返されるのではないか。  　（令和5年3月23日　大阪府医療審議会）  **＜介護分野＞**  ・府の介護人材の採用率は全国平均よりも高いが、離職率が高く、とりわけ就職後１年未満で離職する人の割合が高いため、早期離職防止と業務改善の施策は要になると思う。(令和５年３月29日：第21回高齢者保健福祉計画推進審議会）  ・外国人介護人材は、昔は多く日本に来ていたが、現在は状況が変わってきている。新規に海外から人材を確保するためには、現場の状況を把握して施策を検討していく必要がある。(令和５年３月29日：第21回高齢者保健福祉計画推進審議会） |

２．目標の達成状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **■大阪府全体（目標と計画期間）**  **１．目標**  ○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。  **＜医療分野＞**  ○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①-1病床の機能分化・連携、➀-2病床機能の再編支援、②居宅等における医療の提供、③医療人材の確保、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に取り組む。  **① -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ-1）**  ○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。  **【主な目標値】**  **・病床機能転換数　回復期 546床（令和4年度）**  ※令和3年度の大阪府の調査において、令和4年度に13病院（546床分）が基金を  活用した転換を計画。  **・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加**  **令和3年度：269か所　⇒　令和4年度：270か所以上**  **・連携ネットワークへの参加医療機関数　100か所（令和4年度）**  **・機能ごとの病床数割合の適正化**  **令和3年度：高度急性期14.5％ 急性期44.8％ 回復期12.8％ 慢性期27.0％ 休棟等0.9％**  **⇒令和7年度：高度急性期11.6％ 急性期34.5％ 回復期30.9％ 慢性期22.9％**  **・高度急性期・急性期病床数の適正化**  **令和2年度：51,746床　⇒　令和7年度：46,836床**  **・平均在院日数の短縮**  **令和2年度：19.6日　⇒　令和5年度：19.6日未満**       1. **-2地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ-2）**   ○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。  **【主な目標値】**  **・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和4年度以降）**  **医療機関数　4医療機関**  **高度急性期病床　1,469床➝1,173床**  **急性期病床　1,307床➝1,296床**  **回復期病床　0床➝18床**  **休棟病床　　60床➝0床**  **② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）**  ○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。  **【主な目標値】**  **・訪問診療の実施件数の増加**  **平成29年度119,787件　⇒　令和4年度183,000件**  **・訪問歯科診療の実施件数の増加**  **平成29年度114,501件　 ⇒　令和5年度136,714件**  **・在宅患者調剤加算薬局数の増加**  **令和4年度当初：2,152件　　⇒　令和4年度末：2,153件以上**  **・精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者の内困難ケースの減少**  **令和元年度：9,113人　⇒　令和4年度：8,875人**  **・医療型短期入所受入利用日数の増加**  **令和元年度：4,311日　⇒　令和4年度末：10,636日**    **③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）**  ○平成30年の大阪府における届出医師数は25,552人で、平成28年に比べ549人（2.1％）増加し、府全体の人口10万対の医師数は289.9で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。  ○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。  **【主な目標値】**  **・府内医師数　平成30年度：25,552人　⇒　令和4年度：25,553人以上**  **・地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（令和4年度）**  **・看護職員離職率の改善**  **令和3年度：12.3％　⇒　令和4年度：12.2％以下**  **・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数**  **令和4年度当初：25名　⇒　令和4年度末：39名**  **・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定　⇒　令和4年度：5名**  **・府内所定の診療科や施設（個票No,21記載）への就業者数**  **令和3年度末：8人　⇒　令和7年度末：54名（累計）**  **・手当支給施設の産科・産婦人科医数**  **令和3年度：782人　⇒　令和4年度：783人以上**  **・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数**  **平成30年度：13.6人　⇒　令和4年度：14.1人以上**  **・府内の女性医師の就業率　　　　　　　　　　⇒　99％以上（令和4年度）**  **・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率　　⇒　11.3％未満（令和4年度）**  **・看護師養成所における専任教員充足率　　　　⇒　100％（令和4年度）**  **・看護師養成数　　　　　　　　　　　　　　　⇒　5,205人（令和4年度）**  **・潜在看護師の再就業率増加　　　　　　　　　⇒　令和4年度：53.0％**  **・府内の小児死亡率（1～14歳）　　　　　　　⇒　令和4年度：6.9未満（10万対）**  **④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）**  ○医師の労働時間上限規制が開始する令和６年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。  **【主な目標値】**  **・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加**  **159機関（令和3年度末）→160機関以上（令和4年度末）**  **＜介護分野＞**  **⑤　介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）**  ○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。  **【主な目標値】**  **〇地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。**  ・居住環境改善のための改修　整備予定34か所  ・新型コロナウイルスの感染対策　整備予定624か所  ・介護人材確保のための介護職員用の宿舎整備　整備予定17か所  **⑥ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）**  ○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約24,400人とされている。そこで、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の３つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。  　　　　　 　　　　介護職員の確保目標（確定値）　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（人）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 介護職員数 （需要推計） | 介護職員数 （供給推計） | 介護職員数 （需要と供給の差） | | 2023年 | 200,852 | 184,313 | 16,539 | | 2025年 | 209,510 | 185,090 | 24,420 |   2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回る人数の人材確保を目標とする。  出典　大阪府高齢者計画2021（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）  **【主な目標値】**  **（参入促進）**  **・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーの開催　2回**  **・ハローワークと連携した相談会やセミナーの開催　30回**  **・介護助手の導入支援（求職者と導入施設のマッチング等）介護助手の就職者100人**  **・モデル施設へ介護助手を導入し、チームケア・多様な働き方の実践及び**  **効果検証を行う(6施設)**  **・住民主体型サービス創出に向けた地域貢献団体等への伴走型支援　15団体**  **・老人クラブ事務手続きに関する市町村老連での相談会の開催　12市町村**  **・福祉系高校修学資金貸付：226人**  **・介護分野就職支援金貸付：805人**    **（資質向上）**  **・以下の研修の実施**  **・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修　受講人数2,000人**  **・民間社会福祉施設・事業所職員の資質向上を図るための研修受講人数10,000人**  **・口腔保健指導にかかる研修　受講人数480人**  **・認知症者の医療及び介護に関する研修　受講人数約5,000人**  **・市民後見人バンク登録者への支援（研修・専門相談）の実施**  **市民後見人バンク登録者数　1,155人**  **・権利擁護に関する地域の機関への支援 電話相談・専門相談の実施　約550件**  **・介護予防活動強化推進事業の実施**  **・市町村職員等に対する研修会の開催：15回**  **・大阪府アドバイザー・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：150回**  **・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回**  **・介護予防に資する指導者等養成研修の開催**  **専門職の養成：リハビリ専門職400人、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200人**  **生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール：入門コース32人、実践コース30人**  **・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回**  **（労働環境・処遇の改善）**  **・介護ロボットやICTを導入する介護事業者への費用の一部支援**  **介護ロボット80事業所、ICT　382事業所**    **⑦　計画期間**  令和4年4月１日～令和8年3月31日 |
| **□大阪府全体（達成状況）**  **＜医療分野＞**  **①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**  **（事業区分Ⅰ-1）**  **１）目標の達成状況**  **・病床機能転換数　回復期 54床**  **・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加**  **令和3年度：269か所　⇒　令和4年度：283か所**  **・連携ネットワークへの参加医療機関数　0か所（令和4年度）**  **・機能ごとの病床数割合の適正化**  **令和3年度：高度急性期14.5％ 急性期44.8％ 回復期12.8％ 慢性期27.0％ 休棟等0.9％**  **⇒令和7年度目標：高度急性期11.6％ 急性期34.5％ 回復期30.9％ 慢性期22.9％**  **（令和4年度：高度急性期14.3％、急性期43.8％、回復期12.9％、慢性期27.2％、休棟等0.8％）**  **・高度急性期・急性期病床数の適正化**  **令和2年度：51,746床　⇒　令和7年度目標：46,836床**  **（令和3年度：51,963床）**    **２）見解および改善の方向性**  　○目標値については、令和4年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。  　〇機能ごとの病床数割合については、前年比改善しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。  　○各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における病院間での課題の共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、地域のニーズに応じて補助内容を拡充し、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。  **３）目標の継続状況**  　　☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。  **➀-2地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**  **（事業区分Ⅰ-2）**  **１）目標の達成状況**  **・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和4年度）**  **医療機関数　1医療機関**  **高度急性期病床　246床➝10床**  **急性期病床　182床➝356床**  **回復期病床　0床➝18床**  **休棟病床　　2床➝0床**  **２）見解および改善の方向性**  　○目標値については、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。  　○今後も、地域医療構想調整会議の内容を踏まえつつ、医療機関の自主的な取組みをサポートすることで地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。  **３）目標の継続状況**  　　☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。  **② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）**  **１）目標の達成状況**  **・訪問診療の実施件数の増加**  **平成29年度119,787件　⇒　令和4年度目標183,000件**  **・訪問歯科診療の実施件数の増加**  **平成29年度114,501件　 ⇒　令和5年度目標136,714件**  **・在宅患者調剤加算薬局数の増加**  **令和3年度2,152件　⇒　令和4年度2,289件**  **・精神病床における1年以上の長期入院患者の減少**  **令和元年度：9,113人　⇒　令和4年度：8,764人**  **・医療型短期入所受入利用日数の増加**  **令和元年度：4,311日　⇒　令和4年度：3,421日**  **※新型コロナウイルス感染症の影響により利用日数減**    **２）見解および改善の方向性**  　○目標値については、令和4年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。  　○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。  ○在宅医療の充実に向けた関係職種による会議，研修会等を開催したことなどにより，高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。  　○今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取組みを進めていく。    **３）目標の継続状況**  　　☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。  **③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）**  **１）目標の達成状況**  **・府内医師数　平成30年度：25,552人　⇒　令和4年度目標：25,553人以上**  **（令和2年度：26,431人）**  **・地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（令和4年度）**  **・看護職員離職率の改善**  **令和3年度：12.3%　⇒　令和4年度：14.3%**  **・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数**  **令和4年度当初：25名　⇒　令和4年度末：26名**  **・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定　⇒　令和**  **4年度：3名**  **・府内所定の診療科や施設（個票No,21記載）への就業者数**  **令和3年度末：8人　⇒　令和7年度末：54名（累計）**  **（令和4年度：13名）**  **・手当支給施設の産科・産婦人科医数**  **令和3年度：782人　⇒　令和4年度：663人**  **・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数**  **平成30年度：13.6人　⇒　令和4年度目標：14.1人以上**  **・府内の女性医師の就業率　　　　　　　　　　⇒　99％以上（令和4年度目標）**  **99.24％（令和2年度）**  **・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率　　⇒　10.4％（令和4年度）**  **・看護師養成所における専任教員充足率　　　　⇒　72.2％（令和4年度）**  **・看護師養成数　　　　　　　　　　　　　　　⇒　5,014人（令和4年度）**  **・潜在看護師の再就業率増加　　　　　　　　　⇒　令和4年度：46.8%**  **・府内の小児死亡率（1～14歳）　　　　　　　⇒　令和4年度：7.6（10万対）**  **２）見解および改善の方向性**  　○目標値については、令和4年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。  ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。  ○修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組みによって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。  　○引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組みを進めていく。    **３）目標の継続状況**  　　☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。  **④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）**  **１）目標の達成状況**  **【主な目標値】**  **・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加**  **159機関（令和3年度末）→159機関（令和4年度末）**  **２）見解および改善の方向性**  　〇本事業を実施することによって、医療機関が医師の労働時間の短縮に取組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮が一定進んだ。  　〇引き続き、国における医師の働き方改革の議論を踏まえつつ、大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図るなどして効果的・効率的な医師の労働時間短縮の取組み支援を進めていく。  **３）目標の継続状況**  　　☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。  **＜介護分野＞**  **⑤　介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）**  **１）目標の達成状況**  **〇地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。**  **・地域密着型特別養護老人ホーム　3,915床（令和3年度）→4,208床（令和4年度）**  **・認知症高齢者グループホーム　 12,058床（令和3年度）→12,250床（令和4年度）**  **・小規模多機能型居宅介護事業所 4,005人/月（令和3年度）→4,005人/月（令和4年度）**  **・看護小規模多機能型居宅介護事業1,130人/月（令和3年度）→1,130人/月（令和4年度）**  **・プライバシー保護のための改修　2か所**  **・新型コロナウイルスの感染対策　簡易陰圧装置の設置　255か所**  **・介護職員用の宿舎整備　1か所**    **２）見解**  〇特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者が、7,462人（令和4年4月）から6,560人（令和5年4月）に減少し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **３）改善の方向性**  ○今度とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。  **４）目標の継続状況**  　　☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。   1. **介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）**   **１）目標の達成状況**  **（参入促進）**  **・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーの開催　2回**  **・ハローワークと連携した相談会やセミナーの開催　54回**  **・介護助手の導入支援（求職者と導入施設のマッチング等）介護助手の就職者22人**  **・モデル施設へ介護助手を導入し、チームケア・多様な働き方の実践及び効果検証を行った(16事業所)**  **・住民主体型サービス創出に向けた地域貢献団体等への伴走型支援　13団体**  **・老人クラブ事務手続きに関する市町村老連での相談会の開催　12市町村**  **・福祉系高校修学資金貸付：70人**  **・介護分野就職支援金貸付：70人**  **（資質向上）**  **・以下の研修の実施**  **・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修　受講人数978人**  **・民間社会福祉施設・事業所職員の資質向上を図るための研修受講人数 5,184人**  **・口腔保健指導にかかる研修　受講人数165人**  **・認知症者の医療及び介護に関する研修　受講人数3,812人**  **・市民後見人バンク登録者への支援（研修・専門相談）の実施**  **市民後見人バンク登録者数　1,193人**  **・権利擁護に関する地域の機関への支援 電話相談・専門相談の実施　343件**  **・介護予防活動強化推進事業の実施**  **・市町村職員等に対する研修会の開催：14回**  **・大阪府アドバイザー・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：141回**  **・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回**  **・介護予防に資する指導者等養成研修の開催**  **専門職の養成：リハビリ専門職130人、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士114人**  **・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール：入門コース32人、実践コース32人**  **・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回**  **（労働環境・処遇の改善）**  **・介護ロボットやICTを導入する介護事業者への費用の一部支援**  **介護ロボット　68法人69事業所（介護ロボット1,549台、見守り機器の導入に**  **伴う通信環境整備41事業所）**  **ICT　388事業所**  **２）見解**  ○「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の３つの柱で様々な事業を実施し、目標値を下回った事業もあったが、概ね当初の計画どおり実施できた。  ○　しかし、大阪府の介護職の離職率は、16.1％（令和３年度）から17.5％（令和４年度）に上昇しており、現時点で離職率の低減は確認できなかった。   * 令和６年度以降も、引き続き介護従事者の参入及び定着に向けて取り組んでいく。   **３）改善の方向性**  〇研修やセミナー等で受講目標人数に達しなかったものについては、幅広く事業の周知を行うとともに、参加者の求めるニーズ把握に努め効果的な実施方法を検討し、参加人数の増加に繋げる。  〇介護従事者確保・定着のため、関係団体等とも連携のうえ、効果的な取り組みについて検討していく。  **４）目標の継続状況**  　　☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  　　□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 |

別紙２

令和４年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価（個票）

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】  病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 | 【総事業費】  219,837千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 府内各病院 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけていく取組みが必要。 | |
| アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数　546床（Ｒ４） | |
| 事業の内容（当初計画） | 1. 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 2. 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 1. 整備対象：13病院 2. 整備対象：１病院 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ① 整備対象：４病院  ② 整備対象：０病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒54床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む） | |
| **（１）事業の有効性**  ①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができる。また、病床削減を行い地域医療構想に資する施設への転換を行う病院の取組みを支援することができる。  ②本事業の実施により、急性期病床の10％以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。  なお、新型コロナウイルス感染症の影響等による医療機関の計画変更や見直しのため、目標は未達成となったが、今後は医療機関の計画確認を行い事業の遂行に向け取り組んでいく。  **（２）事業の効率性**  ①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。  ②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,2（医療分）】  地域医療連携体制強化事業 | 【総事業費】  151,277千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。 | |
| アウトカム指標：  入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加  R3年度：269か所→R4年度：270か所以上（現状より増加） | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 連携システム導入等支援数：1か所以上  （R3累計：32か所　→　R4累計：33か所以上） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 連携システム導入等支援数：14か所  （R3累計：32か所　→　R4累計：46か所） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒　令和4年度：283か所 | |
| **（１）事業の有効性**  在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。  **（２）事業の効率性**  医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,3（医療分）】  地域看護ネットワーク整備による  医療連携体制強化事業 | 【総事業費】  98,069千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、  大阪府立大学、大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 | |
| アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）  R3（高度急性期14.5急性期44.8回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）  →R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 機能強化等した訪問看護事業所数：40事業所（R4） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 機能強化等した訪問看護事業所数：52事業所（R4） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値はR7年度のもの  【参考】R4：高度急性期14.3急性期43.8回復期12.9慢性期27.2休棟等0.8 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、全体のおよそ５割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ＩＣＴの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。  **（２）事業の効率性**  協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,4（医療分）】  救急から回復期への病床機能分化促進事業 | 【総事業費】  701,517千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。 | |
| アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化  R2年度：51,746床　→　R7年度：46,836床 | |
| 事業の内容（当初計画） | 「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 患者情報の入力件数の増加  510,000件（R1：504,260件→R4：510,000件） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 患者情報の入力件数  417,321件（R4） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  →目標値はR7の数字  【参考】R3：51,963床（R2比＋217床）  ※本票作成時点でR4データ不足のため、R3データを記載。 | |
| **（１）事業の有効性**  ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。  新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも患者情報の入力件数は少なくなったと考えられる。医療機関向け説明会で改めて依頼する等入力を積極的に働きかけていく。  令和3年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は51,963床（R2比＋217床）となっており、令和7年度の目標値に向け、引き続き病床数減少へ取組む必要があると考えられる。  **（２）事業の効率性**  豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,5（医療分）】  がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】  160,443千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、医師会 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 | |
| アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」）  令和2年度：19.6日 ⇒令和5年度：19.6日未満 | |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | (1) 府内各がん診療病院への整備件数  （R4見込み：がん診療病院33施設）  (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R4見込み：21回） | |
| アウトプット指標  （達成値） | (1) 府内各がん診療病院への整備件数  （R4：がん診療病院等11施設）  (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R4：14回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値は令和５年度のもの  ＜代替的な指標＞  厚生労働省　病院報告（令和4年度）：一般病床16.2日 | |
| **（１）事業の有効性**  設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。  新型コロナウイルス感染症の拡大により当初予定されていた工事、研修会等が一部中止となり、目標は未達成となったが、今後は医療機関への事業周知をより早期に行う等、事業の活用促進に向け取り組んでいく。  **（２）事業の効率性**  府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,6（医療分）】  医科歯科連携推進事業 | 【総事業費】  33,796千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府歯科医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 脳卒中患者等では嚥下機能障害により誤嚥性肺炎等の感染症リスクが高く、周術期等の口腔機能管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。 | |
| アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化  R2年度：51,746床　⇒　R7年度：46,836床 | |
| 事業の内容（当初計画） | 脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転退院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 病院スタッフに対する口腔機能管理に係る人材育成研修会の  実施　３回×11医療圏  歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 病院スタッフに対する口腔機能管理に係る人材育成研修会の  実施　計27回（11医療圏で実施）  歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：13病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  目標値は令和7年の高度急性期・急性期病床数　46,836床  ※参考　【参考】R3：51,963床（R2比＋217床） | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により11医療圏の歯科を標榜していない急性期病院等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。  新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも病院スタッフに対する人材育成研修会の実施回数は少なくなったが、病院と実施主体の間で十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。  令和3年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は51,963床（前年比＋213床）となっており、令和7年度の目標値に向け、引き続き病床数減少へ取組む必要があると考えられる。  **（２）事業の効率性**  事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に開催し、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,7（医療分）】  一般救急病院への精神科対応等による  精神障害者地域移行定着支援事業 | 【総事業費】  55,568千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪精神科病院協会に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。 | |
| アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）  R3（高度急性期14.5急性期44.8回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）  →R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） | |
| 事業の内容（当初計画） | 救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合  （R3年度：58.7％　⇒　R4年度：60%） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合  60.3%（令和4年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値はR7の数字  【参考】R4：高度急性期14.3急性期43.8回復期12.9慢性期27.2休棟等0.8 | |
| **（１）事業の有効性**  夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院が加速されるため、急性期病床の適正化につながっている。  **（２）事業の効率性**  本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,8（医療分）】  地域医療連携強化事業 | 【総事業費】  4,119千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 | |
| アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：％）  R3（高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9）  ⇒R7（（高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9） | |
| 事業の内容（当初計画） | 各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 連携協議会開催数8回（府内全8圏域において各1回開催） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 連携協議会開催数14回（府内全8圏域において開催） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  【参考】R4：高度急性期14.3、急性期43.8、回復期12.9、慢性期27.2、休棟等0.8 | |
| **（１）事業の有効性**  各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び2次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。  **（２）事業の効率性**  各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,9（医療分）】  地域医療構想調整会議活性化事業 | 【総事業費】  48千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 | |
| アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。  R3（高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9）  ⇒R7（（高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9） | |
| 事業の内容（当初計画） | ➀都道府県主催研修会  地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。  ②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整  厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 都道府県主催研修会 年2回開催。 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 開催なし（新型コロナウイルス感染拡大防止のため） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値はR7年度のもの  【参考】R4：高度急性期14.3、急性期43.8、回復期12.9、慢性期27.2、休棟等0.8 | |
| **（１）事業の有効性**  庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。  **（２）事業の効率性**  地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報共有をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－２．地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10】  病床機能再編支援事業 | 【総事業費】  90,288千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府内の医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和年４年４月１日～令和５年３月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。 | |
| アウトカム指標：令和４年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  医療機関数　６医療機関  高度急性期病床 1,449床➝1,173床  急性期病床 1,307床➝1,177床  回復期病床 　0床➝ 18床  休棟病床 　60床➝ 0床 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 対象となる医療機関数　６医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 病床再編を行った医療機関数　１医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた  医療機関数　１医療機関  高度急性期病床 246床➝10床  急性期病床 182床➝356床  回復期病床　　　　　　0床→18床  休棟病床 　　2床➝ 0床 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業により地域医療構想の達成に向け病床再編を促し、医療機関の取り組みを支援することができた。新型コロナウイルス感染症の影響等による医療機関の計画変更や見直しのため、目標は未達成となったが、今後は医療機関の計画確認を行い事業の遂行に向け取り組んでいく。  **（２）事業の効率性**  府内医療機関に対し各医療機関団体を通じ意向調査を行うなど効率的に事業を進めている。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,11（医療分）】  地域医療連携推進事業 | 【総事業費】  30,442千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 | |
| アウトカム指標：  訪問診療の実施件数の増加52.7%以上（H29比）〔医療施設調査より〕  平成29年度119,787件　⇒　令和4年度183,000件 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発」等を支援する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域 | |
| アウトプット指標  （達成値） | コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。  なお、在宅療養支援診療所（病院）数はR3：1,938施設⇒R4：1,976施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） | |
| **（１）事業の有効性**  各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。  **（２）事業の効率性**  医師会等関係団体と連携して効率的かつ効果的な事業周知を行うことができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,12（医療分）】  小児のかかりつけ医確保事業 | 事業名 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 | |
| アウトカム指標：  訪問診療の実施件数の増加52.7%以上（H29比）〔医療施設調査より〕  平成29年度119,787件　⇒　令和4年度183,000件 | |
| 事業の内容（当初計画） | 内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。  ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 研修受講者数　50人 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 研修受講者数　のべ166人（医師71人・その他95人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　観察できた  ⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。  なお、在宅療養支援診療所（病院）数はR3：1,938施設⇒R4：1,976施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） | |
| 1. **事業の有効性**   オンライン形式の講義（アーカイブもあり）と、実技研修を実施することで、小児在宅についての知識と技術の習得につながり、９割が小児在宅医療への理解が深まったと回答。参加動機は、「興味があった」、次いで「小児在宅に携わりたい」だった。   1. **事業の効率性**   府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、効率的な事業推進ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,13（医療分）】  薬局の在宅医療推進事業 | 【総事業費】  7,530千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | （一社）大阪府薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 | |
| アウトカム指標：  在宅患者調剤加算薬局数の増加  　令和4年度当初：2,152件　⇒　令和4年度末：2,153件以上  （現状より増） | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。  また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数（300名見込み）  無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（150人見込み） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者（887名)  無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（172名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数：  　令和4年度当初：2,152件　⇒　令和4年度末：2,289件 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考える。  **（２）事業の効率性**  新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化により、対面中心の講義に戻し、より医療の実態に即した研修となった。また同行研修を通じて薬薬連携を推進したことにより在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14（医療分）】  医療型短期入所支援強化事業 | 【総事業費】  24,804千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療型短期入所事業所 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 | |
| アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。  R元年度4,311日　⇒　R4年度末10,636日 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 8圏域中6圏域に整備。  ※コロナの影響による受入病床の確保や人員の不足等が原因となり、整備が進まず未達成となっている。医療的ケア児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保するため、医療機関や関係団体に対して、更なる事業周知を行い、全ての圏域に整備をめざす。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒令和４年度利用日数3,421日　※コロナの影響により利用日数減 | |
| **（１）事業の有効性**  在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。  **（２）事業の効率性**  各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15】  障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等） | 【総事業費】  4,307千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  泉州圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（社会福祉法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所でも、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。 | |
| アウトカム指標：主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加  （R3年度末）児童発達支援事業所38、放課後等デイサービス事業所42　⇒（R4年度末）現状より増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 〇重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。  〇支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を作成・公開する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 〇重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を通じて各2回以上実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒（R4年度末）児童発達支援事業所40、放課後等デイサービス事業所50 | |
| **（１）事業の有効性**  支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しすることができ、安心して在宅医療に移行できる体制を整備することに寄与した。  **（２）事業の効率性**  重症心身障がい児等の支援を行うにあたって、福祉的な面、医療的な面についての機関支援として研修会、専門相談会、体験会、実習を実施することにより、各関係機関の支援技術の向上を図ることができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No, 16（医療分）】  医療対策協議会運営事業 | 【総事業費】  769千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。 | |
| アウトカム指標：   1. 府内医師数   H30年度25.552人⇒R4年度25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）  ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率)  R3年度　98.3％⇒R4年度 98.4％以上  （医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 医療対策協議会開催数　4回 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 医療対策協議会開催数　3回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ➀観察できた　　➁観察できた  ➀R4の数値は未公表だが、「地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数」はR3：26人⇒R4：39人と増加している。  ➁臨床研修医の適正な配置(マッチング率)  ⇒令和4年度 97.9%。 | |
| **（１）事業の有効性**  医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。  なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。  地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数は増加している。また、臨床研修病院のマッチング率については未達成であるが、医学生の国家試験不合格による影響が大きいものと思われるが、アウトカム指標は高い指標を維持しており、事業は有効である。今後、上記により欠員が発生した病院について医学生に情報共有を図る等取り組みを行い、マッチング率向上に努める。  **（２）事業の効率性**  本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,17（医療分）】  医療勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費】  26,349千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府私立病院協会に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。 | |
| アウトカム指標：  地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（R4） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援  ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介  ・研修会等の開催 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | ・研修会等の開催数、参加者数：4回400名 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ・研修会等の開催数、参加者数：3回672名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒100％ | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。  **（２）事業の効率性**  広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,18（医療分）】  病院内保育所施設整備費補助事業 | 【総事業費】  2,272千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下  令和3年度：12.3%　⇒　令和4年度：12.2%以下  （公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 院内保育所施設整備費（看護師勤務環境改善）補助数　2医療機関 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 院内保育所施設整備費（看護師勤務環境改善）補助数　2医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒　大阪府の看護職員離職率　12.4%　→　14.3% | |
| **（１）事業の有効性**  ナースステーションの拡充に対して補助を実施することにより、看護師の勤務環境改善に寄与した。  今年度はアウトカム指標には届かなかったものの、当事業は看護職員の勤務環境改善に不可欠な事業である。  **（２）事業の効率性**  事前に各病院に意向調査を実施し状況を把握することにより、適切な補助執行ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,19（医療分）】  病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】  163,666千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下  令和3年度：12.3%⇒　令和4年度：12.2%以下  （公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 病院内保育所補助件数：110医療機関（令和4年） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 病院内保育所補助件数：65医療機関（令和4年） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒　大阪府の看護職員離職率　12.4%　→　14.3% | |
| **（１）事業の有効性**  　68施設に対して補助を実施しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。  アウトプット指標が未達成であるのは、従来の利用者が地域の保育園に多く流れ、補助要件を満たさなくなり、補助申請件数が減少したためである。  　また、アウトカム指標も未達成であるが、補助申請件数は減少したものの、大阪府下で65機関が当事業での補助を受けており、子育て世代の医療従事者の勤務環境改善に不可欠な事業である。  **（２）事業の効率性**  事業実施にあたり、申請書等の不備内容ごとの修正方法を整理したことにより、申請時のやり取りを減少させ、申請手続きの効率化を図った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,20（医療分）】  地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費】  24,825千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 大阪府 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 | |
| アウトカム指標：  ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数  25名（R4年初）⇒26名（R4年度末）  ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定  5名（R4年度）  ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | (1)研修受講者200人以上　(2)医師派遣・あっせん数　5名  (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合　100％  (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数5名 | |
| アウトプット指標  （達成値） | (1)141名　(2)13名　(3)100％　(4)5名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数  26名（R4年度末）  ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定  5名（R4年度） | |
| **（１）事業の有効性**  　府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。  ※アウトプット(1)が200名に達していない原因等に対する見解と改善の方向性  新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止により未達成となった。今後はコロナウイルス感染症による規制も緩和され、実地開催のセミナー受講者数も回復が見込まれる。アウトカム指標については、達成している。また、SNSなどを活用した広報に力を入れ、受講者数の増加に努めていく。  **（２）事業の効率性**  大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,21（医療分）】  地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】  105,163千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数  8人（令和3年度末）　⇒　54人（令和7年度末）  　　　　　　　　　　　　　13人（令和4年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  令和3年度末8人　→　令和4年度末13人 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込んでおり、事業は有効である。  **（２）事業の効率性**  本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,22（医療分）】  産科小児科担当等手当導入促進事業 | 【総事業費】  105,949千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：   1. 手当支給施設の産科・産婦人科医師数   R3：782人⇒R4：783人以上（前年度以上）   1. 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数   H30：13.6人⇒R4：14.1人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。  (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助  (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助  (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 手当支給者数：R3：1,193人⇒R4：1,194人以上（現状以上）  手当支給施設：R3：86医療機関⇒R4：87医療機関以上（現状以上） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 手当支給者数：R4：1,081人  手当支給施設：R4：90医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：   1. 観察できた　② 観察できた 2. 手当支給施設の産科・産婦人科医師数   ⇒R3　782人→R4　663人   1. 令和4年度の数字は未公表であるが、令和５年度に厚生労働省が示した「分娩取扱医師偏在指標」において、大阪府は、11.81と、全国平均（10.50）を上回っている。 | |
| **（１）事業の有効性**  産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。  産科を取り扱う医療機関が減少したことから、アウトプット指標は未達成であったものの、R3に比べ手当支給施設の産科・産婦人科医師数は4病院増加していることから、当補助金の波及効果があり、事業は有効である。  アウトカム指標が未達成であるのは、補助対象機関において、新型コロナウィルスの影響で分娩件数減少の傾向にあったためである。  **（２）事業の効率性**  補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,23（医療分）】  女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】  121,646千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 | |
| アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率  R2年度：99％ →　R4年度：99％以上（前年度以上）  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数  R3：44機関⇒R4：45機関以上（現状以上） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：35機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和4年度の数字がまだ公表されていないため。（令和6年2  月公表予定）（R4年3月に公開されたR2年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」によると府内の全女性医師に占める就業率は99.24％と指標を上回っている。）  なお、補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数は、  R2年度：121人→R4年度：128人と増加している。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。  **（２）事業の効率性**  大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。 | |
| その他 |  | |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,24（医療分）】  新人看護職員研修事業 | 【総事業費】  1,107,960千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。また、各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続し、単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し、合同により研修体制を整備・継続することが必要。 | |
| アウトカム指標：  当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率  R3：11.3％ ⇒ R4：11.3％未満  （大阪府「看護職員確保状況調査」による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修  　(1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。  　(2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を計４回実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 1. 新人看護職員研修の実施医療機関数150医療機関 2. 中小規模の病院の合同研修参加率（R4：15％以上） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 1. 新人看護職員研修の実施医療機関数172医療機関 2. 中小規模の病院の合同研修参加率17.0％ | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できた　　観察できなかった  ⇒当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率　10.4％ | |
| **（１）事業の有効性**  新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び向上に寄与した。  **（２）事業の効率性**  研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,25（医療分）】  看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費】  38,932千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。 | |
| アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率  100％（保健師助産師看護師法施行令第14条報告） | |
| 事業の内容（当初計画） | (1)専任教員養成講習会　看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。  (2)実習指導者講習会　看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 専任教員養成講習会（修了者数45名）・実習指導者講習会（修了者数261名）の修了者数306名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒ 専任教員の充足率：72.2％ | |
| **（１）事業の有効性**  教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与していく必要がある。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。実習指導者のアウトプット指標の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響による受講希望者の減少等が原因である。また、アウトカム指標として養成所における資格のある専任教員の充足率が100％を達成していない理由としては、新任教員等で専任教員養成講習会を受講中もしくは受講予定の教員がいる養成所は、専任教員が充足していないと判断するためであり、充足していない養成所には講習会を受講することにより専任教員配置要件を満たすように指導している。  **（２）事業の効率性**  看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するにあたり高い効率性により実習指導者を育成している。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,26（医療分）】  看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費】  7,215,771千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | |
| アウトカム指標：養成者数 5,205人（R4） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 養成所補助件数　49課程 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 養成所補助件数　47課程 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標  観察できなかった　　観察できた  ⇒　養成者数：5,014人 | |
| **（１）事業の有効性**  保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。  アウトカム指標の当初目標を下回っているのは定員削減や課程の廃止等によることが要因であると考えられるが、養成所運営費に係る経費の一部を補助することは質の高い新規養成者の確保につながり、看護人材確保に向けた取組を行ううえで必要な事業である。  アウトプット指数が当初目標を下回ったのは経営面から補助対象にならなかったためであり、大半の養成所においては補助を求めている。補助事業を取りやめることは養成所の経営面に打撃を与えかねず、質の高い新規養成者数にも影響が出るものと考える。  **（２）事業の効率性**  府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,27（医療分）】  看護職員確保対策推進事業 | 【総事業費】  69,861千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  再就業支援事業後の再就業率の増加  令和3年度：52.3% ⇒ 令和4年度：53.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 潜在看護師の復職支援を実施する。  (１)府内の地域偏在対策  ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職相談会の実施  ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催  (２)定年後の看護職員の活躍の場の確保  社会保障等の講義と、医療機関出展による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会を実施  (３)充実型再就業支援講習会の開催・拡充  ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催  ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施  (４)定着対策  採血演習など実習を含む交流会の開催 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ180人 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ251人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒令和4年度：46.8% | |
| **（１）事業の有効性**  　民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約100人が就職したということは6000万円から1億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。  　今年度はアウトカム指標には届かなかったものの、新規養成者数が下回る傾向にある中、潜在看護職員の再就業支援は看護人材確保を取り組むうえで、不可欠な事業である。  **（２）事業の効率性**  研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,28（医療分）】  小児救急電話相談事業 | 【総事業費】  55,960千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 | |
| アウトカム指標：府内医師数  H30年度 25,552人⇒R4年度 25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。  保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 年間相談件数　50,000件 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 年間相談件数　73,075件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  令和3年度の公表が未定のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：令和2年度 26,431人）  代替的な指標としては小児夜間救急診療所の照会件数の全体比率が挙げられ、令和3年度は3.8%であったのに対し、令和4年度は3.4%に減少しており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。 | |
| **（１）事業の有効性**  　　過去最高の相談件数となり、特に新型コロナウイルス感染症拡大に付随する発熱・嘔吐等の症状に関する相談の増加傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいとなっており、緊急発生的事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。  **（２）事業の効率性**  　大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な執行ができている。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,29（医療分）】  小児救急医療支援事業 | 【総事業費】  143,876千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市） | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  R3：6.9→ R4：6.9未満（前年度未満）※10万対 | |
| 事業の内容（当初計画） | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保  （救急告示病院がある各二次医療圏）  体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（１歳から14歳）  観察できなかった　　観察できた  6.9（R3）→　7.6（R4）　※10万対 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。  ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。  ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。  一方、令和４年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アウトカム指標（小児死亡率）が未達成となったと考えられる。現在策定中の第８次大阪府医療計画に基づき、新興感染症の発生・まん延時における小児医療提供体制を確保していくことが必要であると考える。  **（２）事業の効率性**  市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ６　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.30（医療分）】  地域医療勤務環境改善体制整備事業 | 【総事業費】  291,398千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和４年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府においては、2024年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 | |
| アウトカム指標：  医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加  159機関（令和3年度末）→160機関以上（令和4年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関の割合：１０割 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関の割合：１０割 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数：159機関 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。  **（２）事業の効率性**  大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】  1,569,072千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。  ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・プライバシー保護のための改修を行う（3か所）  ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定624か所）  ・介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定17か所） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・プライバシー保護のための改修を行った（2か所）  ・介護施設等において、感染対策を実施した。  簡易陰圧装置の設置　255か所  ・介護職員用の宿舎整備を実施した。（1か所） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減  （令和4年4月7,462人→令和5年4月6,560人） | |
| **（１）事業の有効性**  地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  介護職・介護業務の魅力発信等事業 | 【総事業費】  7,074千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（吉本興業（株）へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。 | |
| アウトカム指標：府事業のPR動画の再生回数及び府事業参加者数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職・介護業務の魅力発信、「介護の日」の普及啓発、府事業のPR動画の配信により、人材確保に向けた事業への参加者を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 若い世代、府事業の参加者等のターゲット層別に効果的な手法で魅力発信等を行う。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 効果的な手法で魅力発信・府事業のPR動画の配信を行うことで、社会的な介護職・介護業務の魅力の認知、府事業の参加者数の増加を図った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒事業のＰＲ動画について、約1万8千回再生され、「介護の日」普及啓発イベントには、225人が来場した。 | |
| 1. **事業の有効性**   　タレント等を起用するとともに、介護職員にも出演してもらう形で普及啓発イベント等を実施することにより、楽しみながら介護の実情を知ることで介護職・介護業務の魅力を発信した。  **（２）事業の効率性**  　YouTube等のSNSを活用することで、特に若い世代の方々へ向けて介護職・介護業務の魅力を発信した。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携） | 【総事業費】  820千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。 | |
| アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 高校『出前講座』について、年間を通して実施する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 高校『出前講座』は、8回実施。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めてもらえた。 | |
| 1. **事業の有効性**   教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じてもらえた。  **（２）事業の効率性**  『出前講座』において、給与体系や有休・夜勤体制の説明など、高校生が興味を持つ内容を今後実施。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  参入促進・魅力発信事業（職場体験事業） | 【総事業費】  5,206千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。 | |
| アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ・職場体験及びインターンシップを実施する。  ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。  ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。  ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。  ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを2回程度開催する。  ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で  周知を行う。  ・受入事業所向け研修を３回程度開催する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。  ・職場体験参加者133人（体験延べ日数269日）  ・インターンシップ参加者115人（体験延べ日数366日）  ・職場体験ツアーは2回実施  ・受入事業所向け研修を3回開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒職場体験終了後、14名が就職に繋がった。 | |
| **（１）事業の有効性**  福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。  **（２）事業の効率性**  職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ることで、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5（介護分）】  大阪ええまちプロジェクト事業 | 【総事業費】  22,781千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（特非）サービスグラントへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 | |
| アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域づくり関係者に向けた地域活動やボランティア活動の魅力等を伝え、地域を超えた連携を推進するため、ウェブサイトを運営し、地域づくり関係者の連携強化や助け合い等の担い手確保に向けた情報発信を行う。  また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや、支え合い活動等を実施する団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、それらのノウハウを地域づくり関係者への研修等を行うことを通じ、助け合い、支え合い等の担い手の養成や確保を実施。  さらに助け合い活動に興味関心のある参加者を対象に開催する大交流会においては、府内の先進事例等を紹介するとともに、やりがいやノウハウ等を伝え、その後助け合い活動等に参加したい場合はオンラインで登録できるように受け入れ体制を整備し、担い手を直接募集、確保することを目指す。  ※本事業内で実施する生活支援コーディネーター養成事業についてはNo.23（介護分）に記載 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域貢献団体等への伴走型支援　15団体  行政職員・生活支援コーディネーター向け研修　1回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域貢献団体等への伴走型支援　13団体  行政職員・生活支援コーディネーター向け研修　1回  地域団体、ボランティア関係者間のネットワーク化事業  情報交換会　26回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R5.4時点）  　　訪問型サービス　14　市町  　　通所型サービス　 8　市町 | |
| **（１）事業の有効性**  　本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化が図られた。  **（２）事業の効率性**  　生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要な支援に限定して実施。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6（介護分）】  老人クラブ事務手続き等支援事業 | 【総事業費】  4,574千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域（政令市を除く） | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（一財）大阪府老人クラブ連合会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月7日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 会長等役員の後継者のなり手がなく老人クラブが休止・解散に追い込まれ、地域住民のつながりが弱まる状況にあることから、老人クラブの維持・活性化が求められている。 | |
| アウトカム指標：老人クラブ活動の維持・活性化 | |
| 事業の内容（当初計画） | 老人クラブの事務作業をサポートすることにより、老人クラブ活動を支援するため、アンケート調査及び老人クラブを対象とする相談会の実施並びに老人クラブ活動支援委員会を設置する。  （１）市町村ごとの相談会の開催  　　補助金申請書類、活動記録、事業計画・報告、広報誌  作成等にかかる事務作業をサポートする。  （２）説明会及び講習会の開催  　　上記相談会を開催するにあたり、市町村老連及び市町村老人クラブ担当課を対象とした事業説明、活動継続に関する講義及び好事例紹介。  （３）アンケート調査の実施  事務作業のサポートをするにあたり、現状・課題把握のため市町村老連及び老人クラブを対象とした調査を実施。  （４）老人クラブ活動支援委員会の設置・開催  　　上記アンケート内容を分析し、必要な事務作業面でのサポートを検討するため、老人クラブ活動に詳しい有識者等で構成する老人クラブ活動支援委員会を設置。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・説明会及び講習会の開催：1回  ・市町村老連での相談会の開催：12市町村  ・アンケート調査の実施：1回  ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・説明会及び講習会の開催：1回  ・市町村老連での相談会の開催：12市町村  ・アンケート調査の実施：1回  ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒相談会等により市町村、市町村老連、単位クラブと情報共有ができ、地域のつながりの再構築に寄与した。 | |
| **（１）事業の有効性**  アンケートの実施及び相談会の開催により、老人クラブの現状と課題が把握できた。  **（２）事業の効率性**  アンケート調査の結果を踏まえて老人クラブの活動をサポートするため、支援や助言を行っていく。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  介護分野への就労・定着支援事業 | 【総事業費】  6,847千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 | |
| アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として職業紹介事業者を通じて雇用し、当該職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として雇用し、当該介護職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を支援することにより、介護分野への慢性的な人材不足の改善を図る。  〇補助対象事業所：  大阪府に所在する指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・指定地域密着型介護老人福祉施設・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・グループホーム | |
| アウトプット指標（達成値） | 55施設（135名分）が参加意向を示し、17名（11施設）が就職した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒55施設（135名分）が事業の参加意向を示し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象研修の拡大について検討する必要がある。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。  **（２）事業の効率性**  働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 8（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  マッチング力の向上事業 | 【総事業費】  68,356千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。 | |
| アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入 | |
| 事業の内容（当初計画） | （主な取り組み）  ・就職フェアの開催。  （R3年度実績：出展法人151法人、468人が参加）  ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。  ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。  ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催する。  ・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画する。  ・就職フェアを年１回開催する。  ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80事業所で行う。  ・合同面接会を４回開催する。  ・合同面接会に合わせたミニセミナーを４回開催する。  ※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催：54回  ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：28回  ・就職フェア3月開催（１回）  ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施：2事業所（参加者66人、うち就職者数50人）  ・合同面接会の開催：4回（参加者144人）  ・再就職支援セミナー：4回（参加者95人）  ・一般大学での就職ガイダンス：6回（参加者374人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒各種イベント後にアンケート調査を実施。  概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。 | |
| **（１）事業の有効性**  令和４年度は、感染症対策に考慮しながら、2部制・対面での就職フェアを実施した。参加者数、事業者とのマッチング数については前年度を上回った。引き続き感染症対策に考慮しながら、効果的な実施方法を検討する。  **（２）事業の効率性**  ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9（介護分）】  介護職チームケア実践力向上推進事業 | 【総事業費】  14,999千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪介護老人保健施設協会へ委託）・大阪市 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。 | |
| アウトカム指標：モデル施設における介護助手導入後の介護職の介護業務専念度の変化 | |
| 事業の内容（当初計画） | ・モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。  ・チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | チームケアを実践するモデル事業所数　目標6施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・大阪市：参加事業所数　2事業所  ・大阪府（委託　大老協）：参加事業所数　14事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図った。 | |
| **（１）事業の有効性**  府内介護施設において、介護助手導入、介護職員の専門性向上、多職種によるチームケア、介護施設における多様な働き方を実践するモデルを構築した。  **（２）事業の効率性**  対面での研修・説明会等と合わせて、Webでの研修・説明会等を活用することで、事業事務の縮減を行った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10（介護分）】  介護助手導入支援事業 | 【総事業費】  6,160千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（株）関西ぱどへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。 | |
| アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下（3年間で5％） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・事業の周知を行い、介護助手希望者及び介護助手導入施設を募集する。  ・求職者に対し、介護に関する入門的な知識や技術を習得するための研修を行う。  ・導入施設に対し、介護助手の円滑な導入に向けた説明会を開催する。  ・求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護周辺業務を担う人材の確保（介護助手就職者100名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護助手の就職者22人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒導入施設に対しアンケートを実施した。施設からは、介護職員の負担が軽減されたという意見が多数あった。 | |
| **（１）事業の有効性**  介護職員の業務負担軽減に加え、柔軟な勤務形態による未経験・無資格者の介護分野への新規参入へとつながった。  **（２）事業の効率性**  一部の会場において、市町村と連携することにより、会場使用料の節減につながった。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11（介護分）】  福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業 | 【総事業費】  32,615千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | （社福）大阪府社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ① 福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校に通う学生への支援を行うことにより、将来、介護人材として活躍する人材を確保する。  ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職や失業を余儀なくされた他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 | |
| アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。  ① 福祉系高校入学者に対する修学資金  ② 他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 各事業の貸付人数は以下のとおり。   1. 福祉系高校修学資金貸付事業：226人 2. 介護分野就職支援金貸付事業：805人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 1. 福祉系高校修学資金貸付事業：70人 2. 介護分野就職支援金貸付事業：70人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒本事業を実施したことにより、他業種で働いていた方の介護業界への新規参入及び、福祉系高校の学生の介護分野への定着に寄与した。 | |
| **（１）事業の有効性**  ・福祉系高校の学生は資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、支援を行うことで、更なる介護分野への人材確保・定着につながった。  ・他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながった。  **（２）事業の効率性**  ハローワークや福祉系高校などの関連機関との連携を図ることにより、他分野で働いていた求職者及び福祉系高校の卒業生が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.12（介護従事者の確保分）】  介護情報・研修センター事業 | 【総事業費】  12,020千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）関西シルバーサービス協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年5月9日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。 | |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施することに加えて、府民や学校の生徒等を対象とした福祉用具の情報提供や相談窓口以外でも府民の相談に応じるため、地域の催しなどに参加し、出張相談を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修  ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000 人（講座数：40 講座）出張相談回数大阪府内開催 2 回以上） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講人数:978人  講座数:40講座 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒研修修了者へアンケートを実施  　回答者の約97.6%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答 | |
| **（１）事業の有効性**  展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図ったことにより、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能することができた。  **（２）事業の効率性**  外部有識者等で構成される運営会議を年2回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図った。 | |
| その他 |  | |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.13（介護分）】  職員研修支援事業 | 【総事業費】  41,412千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、（社福）大阪府社会福祉協議会に補助） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。 | |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数10,000人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 【研修受講者数】5,184人  ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修）  3,471人  ・社会福祉施設職員等研修（補助研修）  1,713人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  →受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度の平均が4.46点・活用度の平均が4.38点(5点満点) | |
| 1. **事業の有効性**   早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。  委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。  **（２）事業の効率性**  1法人1施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  市町村等介護人材確保推進事業 | 【総事業費】  3,978千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 | |
| アウトカム指標：地域における介護人材の確保・定着・育成 | |
| 事業の内容（当初計画） | 府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の資質の向上、定着支援に向けた職員向けの研修、福祉・介護への理解促進、介護サービスの質の向上を図るための事業に対して補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 市町村による介護人材の資質の向上、定着支援、福祉・介護への理解促進、介護サービスの質の向上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護人材の定着支援等に取組む市町村等に対して支援を実施（4市） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒中堅介護職員向けに研修を実施し、次期リーダー候補の育成に取り組む等、地域の介護人材のスキルアップや定着支援、福祉・介護への理解促進に取り組んだ。 | |
| **（１）事業の有効性**  市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15（介護分）】  新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 | 【総事業費】  6,058千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を480名増やす。 | |
| アウトカム指標：  訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  現在、訪問介護等を行う介護従事者は　機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。  〇事業概要  新しい生活様式に対応した口腔保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数（480名見込み） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数（165名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒指標：医療施設調査が未実施  ※参考値：令和2年度101,053件（医療施設調査）  ※歯科訪問診療算定回数（NDBデータ）が2,012,646（H30）→2,070,344（R1）→1,890,542（R2）→1,996,649（R3）と  新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している時期もあると見受けられるが、実施件数は増加傾向と見込まれる。  **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。  事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず事業を実施できるよう、動画教材の作成、Web研修の実施等を通じて、効果的な事業実施に努めた。  **（２）事業の効率性**  　本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  潜在介護福祉士再就業支援事業 | 【総事業費】  2,769千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）大阪介護福祉士会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。また、介護福祉士のうち介護に従事している者は 7 割(令和 2 年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。 | |
| アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 潜在介護福祉士の再就業：100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数　41名  再就職者数　13名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒大阪府内5カ所で開催し、参加者41名の内13名の再就職を達成した。 | |
| **（１）事業の有効性**  復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。  **（２）事業の効率性**  府内5カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（大阪府） | 【総事業費】  17,200千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府他（大阪府社会福祉協議会等へ委託他） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2015年には32.2万人（推計値）であった認知症の有病者数が、2035年には、54.7万人となると予測され、20年間で約23万人増加することが見込まれる。 | |
| アウトカム指標：認知症の対応力向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会へ委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上）  ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託）  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上）  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修  ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託）  ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託）  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託）  ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修  ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） |  | |
| アウトプット指標（達成値） |  | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒かかりつけ医認知症対応力向上研修や、特に認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修については、当初の目標値を上回ることができ、認知症の対応力向上につなげた。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。  **（２）事業の効率性**  本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業が執行できた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（大阪市） | 【総事業費】  　5,843千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪市全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪市他（大阪市社会福祉協議会等へ委託他） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和3年4月1日現在、高齢者人口は706,160人、そのうち認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）が82,082人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。 | |
| アウトカム指標：認知症の対応力向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪市社会福祉協議会へ委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上）  ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研究・研修大府センターへ委託）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターへ委託）  ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託）  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上）  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（本市直営）  ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託）  ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託）  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（本市直営） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） |  | |
| アウトプット指標（達成値） |  | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者が、当初の目標値よりも約2倍に迫る受講があり、他の達成値からも特に医療面での認知症の対応力向上につながった。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。  **（２）事業の効率性**  本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業が執行できた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（堺市） | 【総事業費】  2,207千円 |
| 事業の対象となる区域 | 堺市全域 | |
| 事業の実施主体 | 堺市他（大阪府社会福祉事業団等へ委託他） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。 | |
| アウトカム指標：認知症の対応力向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉事業団に委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上）  ・認知症介護指導者フォローアップ研修（大府センター）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医フォローアップ養成研修  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）  ・歯科医師認知症対応力向上研修  ・薬剤師認知症対応力向上研修  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| アウトプット指標（当初の目標値） | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 研修名称 | 目標開催数 | 目標受講人数 | | 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 1回 | 10人 | | 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 1回 | 30人 | | 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 1回 | 20人 | | 4 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | - | 2人 | | 5 | 認知症サポート医養成研修 | - | 5人 | | 6 | 認知症サポート医フォローアップ研修 | 1回 | 30人 | | 7 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 40人 | | 8 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 9 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 10 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 11 | 看護職員認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 12 | 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 研修名称 | 開催数 | 受講人数 | | 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 1回 | 6人 | | 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 1回 | 18人 | | 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 1回 | 12人 | | 4 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | - | 0人 | | 5 | 認知症サポート医養成研修 | - | 5人 | | 6 | 認知症サポート医フォローアップ研修 | 1回 | 29人 | | 7 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 46人 | | 8 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 1回 | 6人 | | 9 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 1回 | 2人 | | 10 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 1回 | 7人 | | 11 | 看護職員認知症対応力向上研修 | 1回 | 13人 | | 12 | 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 | 1回 | 58人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒当初の目標値よりも少ないものもあるが、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、病院以外の看護師等認知症対応力向上研修では目標値を超えており、一定の成果は出ている。 |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。  **（２）事業の効率性**  本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業が執行できた。 |
| その他 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.20（介護分）】  地域包括ケア充実・強化支援事業 | 【総事業費】  55千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 | |
| アウトカム指標：  ５つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケア充実・強化支援研修を2回実施する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域包括ケア充実・強化支援研修を2回実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒研修を通じ地域包括支援センター職員等関係者の資質向上を図り、地域ケア会議の充実に寄与した。 | |
| **（１）事業の有効性**  就労的活動、ヤングケアラー、自殺対策、依存症対策と  高齢者にかかわりのある幅広いテーマの研修を実施した。  **（２）事業の効率性**  府内市町村、地域包括センター等から、参加者延べ138  人に対して研修を実施することが出来た | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.21（介護分）】  大阪府広域医療介護連携事業 | 【総事業費】  3,541千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。 | |
| アウトカム指標：   1. 在宅医療・介護連携推進事業における市町村のPDCAサイクルに沿った事業マネジメントの向上   ②　医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進 | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 市町村がPDCAサイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施   1. 大阪府作成の『入退院支援の手引き』の普及と活用の実態把握 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1. 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を２回実施。   ②『入退院支援の手引き』の普及と活用について現状把握 | |
| アウトプット指標（達成値） | 1. 事業マネジメントの基本的考え方やデータ活用の理解について、グループワークを中心とした実践的研修会を開催したことで、市町村のPDCAサイクルに沿った取組の推進に資することができた。 2. 『入退院支援の手引き』の普及と活用について、9月に市町村担当部署と医介連携コーディネーターを対象に在宅医療に関する実態調査（健康医療部）を実施して、『入退院支援の手引き』の認知度、活用の実情及び課題を把握。また、在宅医療・介護連携事業市町村担当者会議（R5.3.6）にて、活用状況や課題について、意見交換するとともに、外部講師（ＭＳＷ）による『入退院支援の手引き』の具体的な活用例等について講義を実施。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒  ①については、研修前後によるアンケート回答比較により、研修効果を確認。次年度以降の研修実施にむけて、課題を整理。次年度は、地域包括ケアシステムの基本的な仕組みについて理解したうえで、事業マネジメントの考え方の重要性について理解を深めていく。   1. については、8割以上は『入退院支援の手引き』を認知   しており、うち、4割程度は活用していることがわかった。また、活用していない場合も独自の手引き等で対応しているところもあり、外部講師（ＭＳＷ）により具体的な活用例を紹介することにより、入退院支援への理解を深めることができた。  **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、在宅医療と介護連携の推進のために、PDCAサイクルに則った事業の取組みを医療・介護の専門職と自治体職員の関係者が共有し、基本的な事業マネジメントの考え方を学ぶところから始めた。自治体の実情や課題の把握を行う手法を学ぶことができ、効果的な研修となった。  **（２）事業の効率性**  本事業については、国の在宅医療・介護連携に関する調査を受託し、専門的なノウハウを持つシンクタンクへ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.22（介護分）】  介護予防活動強化推進事業 | 【総事業費】  16,100千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | ・大阪府全域  ・重点支援市町（4市町）  ・大阪府アドバイザー派遣希望市町（14市町・保険者） | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）理学療法士会等へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者1人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。 | |
| アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策  の推進 | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問アセスメント事業及び自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣により、市町村を指導するとともに、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催、市町村全体への研修により重点市町等の成功事例を府内で共有することで、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みの支援・地域包括支援センター機能強化推進を図る。  （１）「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進  ①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施  ・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別支援等  ②介護予防活動強化推進事業戦略会議  ・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。  （２）大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣  　①大阪府アドバイザーの市町村への派遣  　　（ア）重点支援市町への派遣  　　（イ）その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣  ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。  　②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣  　　・令和2、3年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。  （３）介護予防の推進に資する指導者等の養成  　①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会  ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等  に、専門職団体からの派遣するシステム運用にかかる連絡調整を行う。  ・専門職の指導者等養成についての意見交換  　②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催  　　・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。  　　（ア）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会  ・リハビリ専門職研修  ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース）   1. 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会   （ウ）多職種合同研修  ・保健事業と介護予防の一体的実施に向けた、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象の合同研修会  （４）介護予防ケアマネジメント推進研修  　・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括  支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に  研修会を開催。   1. 介護予防ケアマネジメント担当者研修 2. 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する 3. 短期集中予防サービス実施市町村向け意見交換会 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15回  ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回  ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回  ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回  ・専門職の養成：リハビリ専門職400名、  管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200名  ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、  実践コース30名  ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　14回  ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：59回  ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：82回  ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回  ・専門職の養成：リハビリ専門職130名、  管理栄養士・栄養士、歯科衛生士114名  ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための5専門職  合同研修会の開催：1回  ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、  実践コース32名  ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒・重点支援4市町で短期集中予防サービス（通所型）が立ち上がり、自立支援の促進につながった。  ・府内市町村を対象とした短期集中予防サービス利用促進研修会を初めて開催し、持続可能な介護保険とするためにも元気になれるサービスの重要性の共通認識が図れた。 | |
| **（１）事業の有効性**  短期集中予防サービスに関する研修会を市町村職員や住民、専門職へ行うことで、短期集中予防サービスの充実はもとより、相談窓口対応の強化、サービス終了後の社会参加できる場所の充実等、事業の連動の必要性に気づき、色々な事業に目を向けて取りくんでいる。  **（２）事業の効率性**  ・研修をハイブリット開催にすることで専門職が受講しやすい環境を整えた。  ・短期集中予防サービス（通所型）を利用した高齢者が講演会で直接語ることで、住民に高齢者でも元気になれる姿を見てもらうことができ、短期集中予防サービスの利用促進につながった。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.23（介護分）】  大阪ええまちプロジェクト事業  (生活支援コーディネーター事業分) | 【総事業費】  22,781千円  （内548千円） |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（特非）サービスグラントへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーターを養成する。 | |
| アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 | |
| 事業の内容（当初計画） | 生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するため研修会等を開催。  （※生活支援サービス体制整備を推進する大阪ええまちプロジェクト事業の１メニューとして実施） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 生活支援コーディネーター養成研修　2回  生活支援コーディネーターの情報交換会の実施　2回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 生活支援コーディネーター養成研修　2回  生活支援コーディネーターの情報交換会の実施　2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒生活支援コーディネーター間の情報共有や連携を図るとともに、地域資源の開発や活性化等の地域活動の支援につなげることができた。 | |
| **（１）事業の有効性**  　本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化が図られた。  **（２）事業の効率性**  　生活支援コーディネーターの養成により、住民ニーズの把握や資源開発、協議体の設置等といった地域活動の支援につながる。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24（介護分）】  権利擁護人材育成事業  （市民後見人の養成等） | 【総事業費】  25,158千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府内の23市町  ・大阪市（大阪市社会福祉協議会へ委託）  ・堺市（堺市社会福祉協議会へ委託）  ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市（大阪府社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） | |
| アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施  ・市民後見人の受任者数（累計）（R3年度末:431人⇒R4年度末:474人）  ・市民後見人養成等に参画する市町村数（令和3年度：23市町⇒令和５年度：全市町村） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・市民後見人養成のための講習等を実施する。  ⇒令和4年6月～7月にオリエンテーション、8月～10月に基礎講習（4日間）、11月～3月に実務講習（5日間）・施設実習（2日間）を行う。  ・バンク登録者の支援等を行う。  ⇒バンク登録者の受任調整（8～12回）、活動支援（バンク登録者研修（8回）専門相談（60回程度））を、１年を通して行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 市民後見人バンク登録者数  (R3年度末（見込）1,061人⇒令和4年度末:1,155人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 市民後見人バンク登録者数  （令和3年度末:1,097人⇒令和4年度末:1,193人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒R4年度末市民後見人の受任者数（累計）471人  　市民後見人養成等に参画する市町村数23市町 | |
| **（１）事業の有効性**  令和4年度は、23市町で78人が新たに市民後見人候補者  としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は21人であった。  **（２）事業の効率性**  実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験や  ノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25（介護分）】  権利擁護総合推進事業 | 【総事業費】  35,546千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（一部（社福）大阪府社会福祉協議会に委託）） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） | |
| アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | ・困難事例のサポート（電話相談）を行う。  　⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。  ・ケース検討の実施（専門相談）を行う。  　⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。  ・専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1回程度）。  ・本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する（1回程度）。  ・成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取組みとしての法人後見専門職員養成研修（2回程度）、受任調整会議等（随時）を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会（1回程度）を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・困難事例のサポート(電話相談）500件、  ケース検討の実施(専門相談）48件  ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒　530名程度  ・事例検討会参加者数（合計）⇒　100名程度  ・専門支援員の派遣 ⇒ 20回程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・困難事例のサポート(電話相談）326件、  ケース検討の実施(専門相談）17件  ・事例検討会参加者数（合計）⇒　80名  ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数　⇒　521名  ・専門支援員の派遣　⇒　3回  ・法人後見専門職員研修修了者数（合計）⇒　112名  ・バンク登録法人数（合計）⇒　8法人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒地域の機関へのサポートを行うとともに、地域の権利擁護を担う職員等を対象に研修を実施し、具体的対応策・解決方法の共有や権利擁護意識の醸成に取り組む等、権利擁護人材の資質向上に取り組んだ。 | |
| **（１）事業の有効性**  　困難事例への助言対応、初任者～中堅職員に対する研修を複数回実施し、権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。  **（２）事業の効率性**  広域的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に効率的に貢献した。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26（介護分）】  介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 | 【総事業費】  8,945千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（一社）中部産業連盟へ委託他） | |
| 事業の期間 | 令和4年5月23日～令和5年2月28日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・介護施設等の防災リーダーを対象とした BCP 策定研修  ・BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・府全域を対象とする防災リーダー研修を 20 回実施  ・BCP 策定に関するアドバイザーによる個別相談を 15 回実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・府全域を対象とする防災リーダー研修を20回実施  ・BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談を15回実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒介護職の離職率+1.4％（大阪府）  　令和3年度：16.1％→令和4年度:17.5％ | |
| **（１）事業の有効性**  ・本事業により124名の介護職員等がBCP策定の研修に参加して防災力向上を図った。また、アドバイザーによる個別相談に22施設が参加して策定したBCPの見直しを行い、防災力向上を図った。  ・令和3年度報酬改定に伴うBCPの策定が義務付けられた介護施設に対する支援を行った。  **（２）事業の効率性**  ・BCP策定の研修については、研修場所は府内4か所に設定し、より多くの介護職員に参加できる機会を確保した。  ・コロナ感染状況を考慮して、研修を対面方法とオンライン方法によるハイブリット形式で行った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.27（介護分）】  介護事業所におけるハラスメント対策推進事業 | 【総事業費】  937千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公財）介護労働安定センターへ委託） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護サービス事業所が適切なサービスを確保する観点から、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることを防止することが求められている。 | |
| アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 利用者・家族からのハラスメント防止対策を推進するため、  介護サービス事業所等の管理者や職員を対象とした相談窓  口の設置とハラスメント対策研修の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護事業者からの相談件数及び受講申請事業所数  　相談件数　約30件予定  　研修受講申請事業所数　100件予定 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護事業者からの相談件数及び受講申請事業所数  　相談件数　21件  　研修受講申請事業所数　688件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒介護職の離職率＋1.4％（大阪府）  　令和3年度：16.1％→令和4年度：17.5％ | |
| **（１）事業の有効性**  本事業については、21名からの相談を受け付け、かつ、688名が研修に参加する等、多くの介護サービス事業所にハラスメント防止の重要性について説明等を行うことができたことから、介護サービス事業所の従業者がハラスメントにより就業環境を害されることを防止した。  **（２）事業の効率性**  本事業による研修は、一定の場所に集めて実施する集合形式ではなく、オンラインを活用し実施したことから、移動に係る時間を省く等、日々利用者へサービスを提供する介護サービス事業所の負担を軽減することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.28（介護分）】  外国人介護人材適正受入推進事業 | 【総事業費】  94千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり | |
| アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入れ確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等に向けて、外国人介護人材の円滑な受入れに向けた制度の周知や情報交換等の研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 外国人介護人材の雇用に関する研修の実施（2 回程度）とそれに伴う連絡会議の開催（1 回程度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒「外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議」を開催したことにより、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。 | |
| **（１）事業の有効性**  連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入れの現状と課題を共有することができた。  **（２）事業の効率性**  連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入れにおける必要な取組み等を認識することができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.29（介護分）】  介護ロボット導入・活用支援事業 | 【総事業費  258,473千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 | |
| アウトカム指標：  介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援する | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援  　介護ロボット80事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ロボット導入支援補助：  68法人69事業所  　（介護ロボット1,549台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備41事業所） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒介護職の離職率+1.4％（大阪府）  　令和3年度：16.1％→令和4年度:17.5％ | |
| **（1）事業の有効性**  1事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいた  らず、当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現場の労働環境・処遇改善を図った。  **（２）事業の効率性**  事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に  対する手続きの軽減を図った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.30（介護分）】  ＩＣＴ導入支援事業 | 【総事業費】  341,309千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護サービス事業所に補助） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 | |
| アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減  　　　　　　　　大阪府の介護職16.1％（R3年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という）を導入する事業者への費用の一部を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ICTを導入する介護事業者への費用の一部支援　382事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ICTを導入する介護事業者への費用の一部支援を388事業所へ行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒介護職の離職率＋1.4％（大阪府）  　令和3年度：16.1％→令和4年度：17.5％ | |
| 1. **事業の有効性**   ICTを導入する介護事業所等への費用の一部を支援するこ  とで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担軽減が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。  **（２）事業の効率性**  　事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に  対する手続きの軽減を図った。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.31（介護分）】  外国人介護人材受入施設等環境整備業 | 【総事業費】  5,148千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 技能実習生及び特定技能外国人については、日本語能力の不足及びそれに起因するコミュニケーション能力の欠如が課題とされているため、受入環境の整備を進めていくことが必要。 | |
| アウトカム指標：介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着に必要な取組みを支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 外国人介護人材受入れ施設等において、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得をめざす学習支援、メンタルヘルス等の生活支援等により、外国人介護人材の受入環境整備を推進する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 29施設が実施した、外国人介護人材が円滑に就労・定着するために必要な取組みにかかる経費を助成。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・ 観察できた  ⇒外国人介護人材受入れ施設等において、コミュニケーション支援、学習支援、生活支援等の受入環境整備を推進することにより、介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる取組みを支援することができた。 | |
| **（１）事業の有効性**  外国人介護人材の受入環境整備を推進することで、介護業  務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着への土台作りができた。  **（２）事業の効率性**  アンケートにおいて「当事業を知らない」と回答した事業  者へ再周知することで、効率的に活用を促すことができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.32（介護分）】  介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | 【総事業費】  11,996,008千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助（各政令・中核市には間接補助）） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する必要がある。 | |
| アウトカム指標：補助対象経費 | |
| 事業の内容（当初計画） | コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助を行った事業所数：申請のあった全事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・補助を行った事業所数：  緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費1,333件（政令・中核市への間接補助含む）  ・応援体制構築に伴う応援職員登録数→420人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・ 観察できた  ⇒  ・緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費の補助金を交付することにより、事業所が介護サービスを継続して提供するための支援を実施した。  ・応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。 | |
| **（１）事業の有効性**  **・**コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。  ・応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。  **（２）事業の効率性**  ・本事業は、令和3年度に引き続き令和4年度も政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一となり、混乱を来すことなく受付することができた。  ・施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進めることができた。 | |
| その他 |  | |

別紙３

令和３年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,17（医療分）】  長期入院精神障がい者退院支援強化事業 | 【総事業費】  17,811千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（②大阪精神科病院協会への委託） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：精神病床における１年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者600名(R１)の内困難ケースの減少：  259人（R１）⇒137人（R３）実績219人  9,142人（R２）⇒8,991人（R３）　実績9,062人（R３） | |
| 事業の内容（当初計画） | 1. 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 2. 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 3. 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | ①について　困難ケース数：７２人　（Ｒ２．９末時点　３０人）  ②について　オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に  実施していく  　　　　　　　院内研修　3か所  全体研修　1回  ③について　「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画  　　　　　　　圏域協議の場（政令市中核市含む）18か所  　　　　　　　市町村協議の場　34市町村中設置済みの32か所  　　　　　　　協議の場未設置の市町村への支援　2か所 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ①について　Ｒ３実績5人  ②について　オンラインや動画配信など新しい手法による研修を実施  　　　　　　　院内研修　Ｒ３実績　6か所  全体研修　Ｒ３実績　1回  Ｒ３精神科病院職員研修受講者数：延べ476人  ③について　圏域協議の場（政令市中核市含む）への参加  Ｒ３実績　開催された11か所全て出席  　　　　　　市町村協議の場への参加  　　　　　　　Ｒ３実績　開催された29か所中27カ所に出席  　　　　　　協議の場未設置の市町村への支援  Ｒ３実績　2か所とも協議の場の設置が完了 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  参考：長期入院者数：9,142人（R２）⇒9,062人（R３） | |
| 1. **事業の有効性**   R3年度は引き続き新型コロナ感染拡大の影響を受け、個別支援や病院職員への研修への制限は継続された。回数的には低調であったが、個別支援に関しては、オンラインでの面接が出来る病院も増加し、可能な範囲でのオンラインや対面での面接支援を実施。時期を見て外出等にも同行支援を実施した。  病院職員研修については、対面実施は困難であったが、研修を撮影した動画を配信するなど方法を工夫した研修の開催に漕ぎつけた病院が増加した。  「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場については、未設置市町村への支援を実施し、設置は令和3年度内にすべて完了した。  **（２）事業の効率性**  事業の継続実施により、病院および地域支援者の事業への理解が深まり、広域コーディネーターの協議の場への出席が進み、顔つなぎが出来た結果、様々な経路からの個別ケース相談が増加した。 | |
| その他 | R3：17,881,131円  R4：1,045,967円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,32（医療分）】  小児救急電話相談事業 | 【総事業費】  55,391千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 | |
| アウトカム指標：府内医師数  H30年度 25,552人⇒R3年度 25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。  保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 年間相談件数　50,000件 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 年間相談件数　61,365件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  令和3年度の公表が未定のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：令和２年度 26,431人）  代替的な指標としては小児夜間救急診療所の照会件数の全体比率が挙げられ、令和2年度は3.7%であったのに対し、令和3年度は3.8%にとどまっており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。 | |
| **（１）事業の有効性**  　　過去最高の相談件数となり、特に新型コロナウイルス感染症拡大に付随する発熱・嘔吐等の症状に関する相談の増加傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいとなっており、緊急発生的事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。  **（２）事業の効率性**  大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができている。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。 | |
| その他 | R3：55,390,500円  R4：　 409,852円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】  163,295千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日から令和5年3月31日（令和4年度分）  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。  ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定624か所）  ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定17か所） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・介護施設等において、感染対策を実施した。  簡易陰圧装置の設置　255か所  ・介護職員用の宿舎の整備を実施した。  　宿舎　1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減  （令和4年4月7,462人→令和5年4月6,560人） | |
| **（１）事業の有効性**  地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 | |
| その他 |  | |

別紙４

令和２年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,13（医療分）】  在宅医療推進協議会運営事業 | 【総事業費】  0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 | |
| アウトカム指標：  訪問診療の実施件数の増加39.8%以上（H29比）〔医療施設調査より〕  平成29年度119,787件　⇒　令和2年度167,380件 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 在宅医療推進協議会開催数：1回 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ― | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた | |
| **（１）事業の有効性**―  **（２）事業の効率性**― | |
| その他 | R2：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止  R4：154,957円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,15（医療分）】  在宅療養者経口摂取支援チーム  育成事業 | 【総事業費】  ０千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 | |
| アウトカム指標：  訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査）  平成29年度114,501件　⇒　令和2年度125,608件 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（25チーム） | |
| アウトプット指標  （達成値） | ― | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた | |
| **（１）事業の有効性**―  **（２）事業の効率性**― | |
| その他 | R2：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止  R4：3,210,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18（医療分）】  医療型短期入所支援強化事業 | 【総事業費】  23,927千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療型短期入所事業所 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 | |
| アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30年度3,937日　⇒　R2年度末10,636日 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 8圏域中6圏域に整備。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒令和2年度利用日数3,871日  ※コロナの影響により利用日数減 | |
| **（１）事業の有効性**  在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。  **（２）事業の効率性**  各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。 | |
| その他 | R2：23,926,900円  R4： 7,513,200円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No, 19（医療分）】  医療対策協議会運営事業 | 【総事業費】  414千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。 | |
| アウトカム指標：府内医師数  H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 医療対策協議会開催数　4回 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 医療対策協議会開催数　2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。  【参考】臨床研修医の適正な配置（マッチング率）  　R2年度：募集定員637人、採用実績627人（採用率約98.2％） | |
| **（１）事業の有効性**  医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。  なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。  **（２）事業の効率性**  本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。 | |
| その他 | R2：553,741円  R4：153,477円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,30（医療分）】  看護職員確保対策推進事業 | 【総事業費】  63,212千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託） | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加  令和元年度：61.0% ⇒ 令和２年度：62.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 潜在看護師の復職支援を実施する。  (１)府内の地域偏在対策  ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施  ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催  (２)定年後の看護職員の活躍の場の確保  社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施  (３)充実型再就業支援講習会の開催・拡充  ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催  ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施  (４)定着対策  採血演習など実習を含む交流会の開催 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ180人 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ183人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒令和２年度：41.5% | |
| **（１）事業の有効性**  　民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約200人が就職したということは1億2000万円から2億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。  **（２）事業の効率性**  研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することができた。 | |
| その他 | R2：39,729,769円  R4： 4,163,443円 | |

別紙５

令和元年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価（個票）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】  地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】  86,825千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数  8人（平成30年度末）　⇒　87人（令和7年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値は、令和7年度末の数値のため  【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数  平成28年度末5人　→　令和元年度末7人 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込む。  **（２）事業の効率性**  本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を2回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。 | |
| その他 | R1：86,824,543円  R4：709,522円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】  看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費】  38,223千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。 | |
| アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持  100%→100％（H30年度→R1年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告） | |
| 事業の内容（当初計画） | (1)専任教員養成講習会　看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。  (2)実習指導者講習会　看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 専任教員養成講習会（修了数43名）・実習指導者講習会（修了者数276名）の修了者数319名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒ 専任教員の充足率：100％  看護師等養成所所属の教員が専任教員の資格を取得することで養成所の資格のある専任教員の充足率の維持に寄与した。また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することで、養成所の教員と連携し養成所の目標に沿った効果的な実習指導を行っている。特に、初めて実習施設となる場合には、施設職員が受講することにより実習にかかる理解を深め、学生への指導の質を高めることができた。 | |
| **（１）事業の有効性**  専任教員を育成することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与した。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいことにより、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置することができた。  **（２）事業の効率性**  看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。 | |
| その他 | R1：14,081,955円  R4：　 152,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】  看護職員確保対策推進事業 | 【総事業費】  39,497千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加  平成30年度：60% ⇒ 令和元年度：63% | |
| 事業の内容（当初計画） | 潜在看護師の復職支援を実施する。  (１)府内の地域偏在対策  ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施  ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催  (２)定年後の看護職員の活躍の場の確保  社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施  (３)充実型再就業支援講習会の開催・拡充  (４)定着対策  採血演習など実習を含む交流会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ180人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ356人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒令和元年度：61％ | |
| **（１）事業の有効性**  民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約200人が就職したということは、1億2000万円から2億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。  **（２）事業の効率性**  研修実施においては、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することができた。 | |
| その他 | R1：39,496,929円  R4： 4,467,071円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】  小児救急電話相談事業 | 【総事業費】  51,793千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 | |
| アウトカム指標：府内医師数  H28年度 25,003人⇒R2年度 25,004人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。  保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 年間相談件数　40,000件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 年間相談件数　60,929件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：H30年度 25,552人）  代替的な指標としては小児夜間救急診療所の紹介件数の全体比率が挙げられ、H30年度が5.6％であったのに対し、R1年度は3.1％と減少しており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。 | |
| **（１）事業の有効性**  　　　相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要があ  　　　る。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多  　　　い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は  　　　19.5％令和元年度）にとどまっており、適切な受診行動の  　　　促進ができた。  **（２）事業の効率性**  大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応す  　　　ることにより、効率的な、執行ができている。また、受診  　　　先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの  　　　紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資  　　　源の効率的な利用が図られた。 | |
| その他 | R1：51,793,061円  R4： 1,767,939円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31】  小児救急医療支援事業 | 【総事業費】  1,699,360千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市） | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  H30：11.5→ R1：11.5未満（前年度未満）※10万対 | |
| 事業の内容（当初計画） | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保  （救急告示病院がある各二次医療圏）  体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | |
| アウトプット指標（達成値） | 同上 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  11.5（H30）→9.1（R1）※10万対 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。  ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。  ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。  **（２）事業の効率性**  市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。 | |
| その他 | R1：139,900,000円  R4：　　764,000円 | |

別紙６

平成30年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,15（医療分）】  長期入院精神障がい者退院促進事業 | 【総事業費】  17,530千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（②大阪精神科病院協会への委託） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数  ⇒H31までに730人  〔長期入院者数9,823人（H28）⇒9,093人（H31）〕  平均在院日数を1か月短縮  〔239.1日（H27全国第5位)⇒208.0日（H31)〕 | |
| 事業の内容（当初計画） | (1)地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。  (2)精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。  (3)地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再  入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受け  られる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・精神科病院職員研修受講者数：延べ1,000人  ・広域Coが関わる精神科病院：45病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・精神科病院職員研修受講者数：延べ1,141人  ・広域Coが関わる精神科病院：45病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒目標値がH31年度の指標のため  【参考（H30年度値）】  ・長期入院者数：9,465人（H29）⇒9,198人（H30）  ・平均在院日数：平成30年度221.5日（全国第3位） | |
| 1. **事業の有効性**   広域Coからの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。  **（２）事業の効率性**  広域Coを配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。 | |
| その他 | H30：17,529,769円  R4　： 5,157,231円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ４　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,19（医療分）】  病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】  1,769,801千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下  平成29年度13.4%　⇒　平成30年度13.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補  助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院内保育所補助件数　H30：118医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 病院内保育所補助件数　H30：105医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4％(H29)→12.9％(H30) | |
| **（１）事業の有効性**  補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。  **（２）事業の効率性**  事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。 | |
| その他 | H30：185,184,000円  R1　：　△237,120円  R4　： 31,338,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ４　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,24（医療分）】  新人看護職員研修事業 | 【総事業費】  265,335千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 | |
| アウトカム指標：  当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率  H29：10.37％→H30：10.37％未満（前年度未満）  （新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修  　(1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。  　(2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新人看護職員研修の実施医療機関数150医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新人看護職員研修の実施医療機関数162医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒　当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率10.37％→11.30％  ※平成30年度より調査方法を変更により上昇。  【参考】大阪府の新人看護職員離職率　9.7％→9.8％  （公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による） | |
| **（１）事業の有効性**  新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。  **（２）事業の効率性**  研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。 | |
| その他 | H30：125,055,624円  R1　：　△53,220円  R4　：17,145,927円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ４　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No29（医療分）】  小児救急電話相談事業 | 【総事業費】  52,569千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 | |
| アウトカム指標：府内医師数  H28年度 25,003人⇒H30年度 25,004人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。  保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 年間相談件数　40,000件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 年間相談件数　58,694件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  　⇒ H30年度の指標は未公表  【参考】相談に対する夜間救急の受診・救急対応  　→ H30年度：18.3％にとどまっており適切な受診行動の  促進に一定の成果は認められる。 | |
| 1. **事業の有効性**   相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車利用の必要の有無を含めた適切な受診行動の促進ができた。   1. **事業の効率性**   大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができている。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。 | |
| その他 | H30：49,029,821円  R4　： 3,539,179円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ４　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,30（医療分）】  小児救急医療支援事業 | 【総事業費】  301,167千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市） | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  H29：10.1→ H30：10.1未満（前年度未満）※10万対 | |
| 事業の内容（当初計画） | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保  （救急告示病院がある各二次医療圏）  体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | |
| アウトプット指標（達成値） | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保  （救急告示病院がある各二次医療圏）  体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  観察できなかった　・　観察できた  ⇒ 10.1（H29）→11.5（H30）※10万対  【参考】小児救急搬送死亡率  ⇒　0.078%（H29）→0.059%（H30）  ※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばいであり、本事業は死亡率抑制に寄与している。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。  ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。  ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。  **（２）事業の効率性**  市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。 | |
| その他 | H30：58,730,000円  R4　：23,323,000円 | |

別紙７

平成29年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18（医療分）】  小児のかかりつけ医育成事業 | 【総事業費】  1,925千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成29年４月１日～令和５年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加する中、地域で訪問診療等が可能なかかりつけ医の確保が課題。  特に、成人移行が近い症例に対応できるかかりつけ医の確保が課題であるため、小児科以外の内科医等の医師の育成が必要。 | |
| アウトカム指標：  訪問診療の実施件数の増加17％以上（医療施設調査）  （平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込） | |
| 事業の内容（当初計画） | 成人移行が近い症例等に対し、円滑な移行及び診療のためにかかりつけ医を確保する。  （１）実技研修実施　内科医等を対象に研修を実施  （２）同行訪問研修　内科医等と小児科医が患児宅へ同行訪  　　　問  （３）小児在宅医療に興味があり、訪問診療等連携可能な医師の把握  （４）その他（保健所において研修を実施） | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 研修受講者数25人 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 研修受講者数66人（大阪府医師会：30名、保健所：36名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  　⇒平成29年度分は未公表（医療施設調査は3年に1回）  【参考】府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成26年度52.5％から、平成29年度67.5％へ増加している。 | |
| **（１）事業の有効性**  研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。  **（２）事業の効率性**  大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する保健所の研修会も活用することで効率的な事業実施ができた。 | |
| その他 | H29：1,924,760円  R4　：　26,211円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,24（医療分）】  長期入院精神障がい者退院促進事業 | 【総事業費】  29,134千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域、大阪市圏域、堺市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（②一般社団法人大阪精神科病院協会への委託） | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神科病院に入院中の長期入院者は、全入院者の6割を占めている。地域移行可能な患者の把握に加え、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が不十分なため、地域移行が進まない状況。退院した患者の地域生活を支えるには、福祉サービスのみならず在宅医療サービスが必要不可欠であり、保健・医療・福祉の連携した対応が必要。 | |
| アウトカム指標：  1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数  ⇒H31までに730人  （長期入院者を9,823人（H28）⇒9,093人（H31）に減）  平均在院日数を1か月短縮：H27（239.1日全国第5位)⇒H31（208.0日) | |
| 事業の内容（当初計画） | 在院機関1年以上の寛解・院内寛解患者（H28調査：730人）の退院をめざす取り組みを行う。  ①地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。  ②精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対する研修を実施。  ③地域精神医療体制の整備：健康医療部と連携し、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受ける体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度　H28（79％）⇒H29（86％）  長期入院患者の退院数：H29（245名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度　H29（80％）  長期入院患者の退院数：H29（234名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒目標値がH31年度の指標のため  【参考（H29年度値）】  ・長期入院者数：9,823人（H28）  ⇒9,4658人（H29）  ・平均在院日数：239.1日（H28/全国第5位）  ⇒228.9日（H29/全国第4位） | |
| 1. **事業の有効性**   広域Coからの働きかけや院内研修等により、病院職員の意識が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。  **（２）事業の効率性**  広域Coを配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。 | |
| その他 | H29：10,477,699円  R4　：15,290,301円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】  地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】  66,607千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師が不足する地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：府内所定の診療科や施設への就業者数  5人（平成28年度末）　⇒　92人（平成37年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医学生向け修学資金貸与者数15人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医学生向け修学資金貸与者数15人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒目標値は、平成37年度末の数値のため  【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数  平成28年度末5名　→　平成29年度末：8名 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込む。  **（２）事業の効率性**  本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を2回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。 | |
| その他 | H29：66,607,130円  R1　：△1,258,026円  R3　：△1,498,026円  R4　：　6,956,052円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,30（医療分）】  産科小児科担当等手当導入促進事業 | 【総事業費】  394,884千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和5年3月31日  □継続　　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  手当支給施設の産科・産婦人科医師数：  H28　679人→H29　679人以上  分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：H26　12.7人⇒H30　12.7人以上（厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。  1　産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助する。  2　産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助する  3　NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に  対して補助する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | ◦手当支給者数：H28　1,059人　　 ⇒H29　1,100人  ◦手当支給施設：H28　85医療機関　⇒H29　85医療機関 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ◦手当支給者数：H29　1,095人  ◦手当支給施設：H29　86医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒　手当支給施設の産科・産婦人科医師数：  H28年度：679人　→　H29年度：679人  ⇒　分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  H26年度：12.7人　⇒　H29年度：13.3人 | |
| **（１）事業の有効性**  産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。  **（２）事業の効率性**  補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。 | |
| その他 | H29：106,076,000円  R4　： 11,781,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ４　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,33（医療分）】  新人看護職員研修事業 | 【総事業費】  1,453,084千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、平均在院日数の短縮等に伴う看護職員への負担増、医療事故等への精神的不安など様々な要素により、特に新人看護職員の離職率が高く、適切に看護職員を確保していくためには、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 | |
| アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率10.37％→10.37％以下（28年度→29年度）  （新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修  　・ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。  　・単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新人看護職員研修の実施医療機関数　150医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新人看護職員研修の実施医療機関数　156医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒　本研修実施医療機関における新人看護職員の離職率10.37％（H28年度）→　10.29％（H29年度） | |
| **（１）事業の有効性**  本研修事業の実施により、新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。  また専任教員養成、実習指導者講習会により、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得、質の向上を図る事によって、看護人材の育成環境の整備に繋がった。  **（２）事業の効率性**  研修事業のノウハウを有する大阪府看護協会に一部事業を委託して行うことにより、効率的・効果的な研修事業を行うことができた。 | |
| その他 | H29：120,116,000円  H30： 　△52,073円  R4　： 29,275,073円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,36（医療分）】  看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費】  5,376,800千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | |
| アウトカム指標：養成者数 4,900人（H29）  実績：4,841人（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 養成所補助件数　55課程 | |
| アウトプット指標  （達成値） | 養成所補助件数　55課程 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　　観察できた  ⇒　養成者数：5,069人 | |
| **（１）事業の有効性**  保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。  **（２）事業の効率性**  基準額通りの補助金は、大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の5～10％程度の学生を参加させる養成所のみとし、参加させない場合は減額とした事により、養成所における学生の在宅看護への関心を高める効果も生じるなど効率的な事業実施ができた。 | |
| その他 | H29：649,666,000円  H30：　△356,388円  R4　： 67,688,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】  69,870千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日から令和5年3月31日（令和4年度分）  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。  ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 第8期計画において定めた数の介護施設等を整備する。  　　　　　　　　　　　 　（令和3年度）→（令和5年度）  ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床  ・認知症高齢者グループホーム 12,341床 → 13,258床  ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人/月→4,256人/月  （サービス量）  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人/月→1,676人/月  （サービス量） | |
| アウトプット指標（達成値） | （令和3年度） ⇒（令和4年度）  ・地域密着型特別養護老人ホームの整備  3,915床　　⇒　4,028床  ・認知症高齢者グループホームの整備  12,058床　 ⇒ 12,250床  ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備  4,005人/月 ⇒ 4,005/月  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備  1,130人/月 ⇒ 1,130/月 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減  （令和4年4月7,462人→令和5年4月6,560人） | |
| **（１）事業の有効性**  地域密着型特別養護老人ホームについて3,915床（令和3年度）から4,028床（令和4年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 | |
| その他 |  | |

別紙８

平成28年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19（医療分）】  小児のかかりつけ医育成事業 | 【総事業費】  1,043千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（一部大阪府医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ・医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加  ・医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い  ・児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題  ・在宅高度医療児（府保健所支援）地域医療機関利用状況：未利用160人（475人中） | |
| アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加17％以上（医療施設調査）（平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込） | |
| 事業の内容（当初計画） | かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を実施する。  （1）大阪府医師会に委託して実施　（2）保健所において実施 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 研修受講者数　70人（H27累計：70名→H28累計：140名） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 研修受講者数　98人（大阪府医師会：33名、保健所：65名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　→医療施設調査は3年に1回の調査のため、府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成26年度52.5％から、平成28年度66.4％へ増加している。 | |
| **（１）事業の有効性**  研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。  **（２）事業の効率性**  大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する保健所の研修会の内容に取り入れてもらった。 | |
| その他 | H28：1,043,490円  R4　：　40,510円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31（医療分）】  地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】  51,612千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本府の課題である医師の診療科別偏在・地域別偏在を解消するため、地域医療修学資金等貸与事業を実施し地域医療を志す医学生の確保を図る。 | |
| アウトカム指標：府内所定の施設への就業率100％→100％ | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アウトカム指標：府内所定の施設への就業率　100％  （現状維持） | |
| アウトプット指標（達成値） | アウトカム指標：府内所定の施設への就業　15名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった  観察できた  →　地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう所属大学と連携して育成していく。 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を行うことによって、将来15名の医師確保が可能。  **（２）効率性**  本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に2回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や事務手続きを分かり易く説明したことにより効果的に事務を行うことができた。 | |
| その他 | H28：50,738,000円  H29：△1,932,984円  R1　：△1,368,327円  R4　：　5,848,868円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,32（医療分）】  産科小児科担当等手当導入促進事業 | 【総事業費】  415,539千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和5年3月31日  □継続　　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域において、医師の地域別・診療科別の偏在が生じている。  府内の産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療体制の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 | |
| アウトカム指標：  産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の係属率90％（現状維持） | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  1　産科医分娩手当導入促進事業  産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助を行う。  2　産科研修医手当導入促進事業  産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。  3　新生児医療担当医手当導入促進事業  NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に  対して補助を行う。  〇概要  　地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し新生児担当手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。  〇執行方法　医療機関へ補助 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 分娩手当制度を導入する医療機関数　80医療機関（現状維持） | |
| アウトプット指標（達成値） | 分娩手当制度を導入する医療機関数　85医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった  観察できた  →　産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率98.4％ | |
| **（１）事業の有効性**  産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。  **（２）事業の効率性**  　本事業の実施にあたり、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請書等様式の電子化を行ったことにより、内容を効率的に審査することができた。 | |
| その他 | H28：57,763,000円  R1　：△890,000円  R4　：11,751,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,34（医療分）】  女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】  237,549千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 女性医師の割合は、今後も増加が見込まれる。  女性医師の出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になる恐れがあるため、女性医師を離職させない取組が必要。 | |
| アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率　95％（現状維持）  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数：  30医療機関（現状維持） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数：  36医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できた  観察できなかった　→  アウトカム指標算出の根拠となる調査結果が未更新の為 | |
| **（１）事業の有効性**  本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。  **（２）事業の効率性**  本事業の実施にあたり、補助金申請に係る手引きの作成や様式の電子化を行い、申請書等における「よくある記入誤り」を防止し、申請等の適正化を図った。 | |
| その他 | H28：38,739,000円  H29：　　 △115円  R4　： 6,306,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】  461,654千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等の補助） | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日から令和5年3月31日（令和4年度分）  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。  ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。  ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 第8期計画において定めた数の介護施設等を整備する。  　　　　　　　　　　　 　（令和3年度）→（令和5年度）  ・地域密着型特別養護老人ホーム　4,002床 → 4,724床  ・認知症高齢者グループホーム 12,341床 → 13,258床  ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人/月→4,256人/月  （サービス量）  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人/月→1,676人/月  （サービス量） | |
| アウトプット指標（達成値） | （令和3年度） ⇒（令和4年度）  ・地域密着型特別養護老人ホームの整備  3,915床　　⇒　4,028床  ・認知症高齢者グループホームの整備  12,058床　 ⇒ 12,250床  ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備  4,005人/月 ⇒ 4,005/月  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備  1,130人/月 ⇒ 1,130/月 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減  （令和4年4月7,462人→令和5年4月6,560人） | |
| **（１）事業の有効性**  地域密着型特別養護老人ホームについて3,915床（令和3年度）から4,028床（令和4年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 | |
| その他 |  | |

別紙９

平成27年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No,15】  無菌調剤対応薬剤師の育成事業 | 【総事業費】  4,773千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年４月１日～令和５年３月３１日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 無菌調剤できる薬局・薬剤師が少なく（平成24年時点府内の薬局数3,740施設→無菌調剤加算届出薬局数25施設）、在宅受け入れ態勢が不十分である。 | |
| アウトカム指標：  ①無菌調剤加算届出薬局の増加  ②在宅患者調剤加算届出薬局数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  　薬局・薬剤師への無菌調剤に関する研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。  〇概要  　薬局薬剤師を対象に以下の研修を実施する。  　・無菌調剤に関する導入研修  　　（輸液ポンプの使い方、調整の順番等留意点の研修）  　・薬科大学を利用した無菌調剤に関する実務研修  　　（無菌調剤に必要な基本的な流れを学習）  　・共同利用無菌調剤薬局での実務研修  　　（実務を想定した研修）  　　〔対象人数〕平成27年度　150名  執行方法　大阪府薬剤師会へ補助 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | 研修受講者数　150名（3回） | |
| アウトプット指標  （達成値） | 研修受講者数　73名（3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標：観察できた  無菌調剤加算届出薬局数：56件（H26）→61件（H27）  在宅患者調剤加算届出薬局数967件（H26）→1069件（H27） | |
| **（１）事業の有効性**  本事業の実施により、無菌調剤に対応できる薬剤師が育成され、在宅医療の受入体制の推進が図られてきたと考える。  **（２）事業の効率性**  座学による導入研修を事前に行うことにより、大学等では実務研修を重点的に行うことができ、より実践的な研修を効率的に行うことができた。 | |
| その他 | H27：4,015,000円  R４：1,781,000円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】  小児のかかりつけ医育成事業 | 【総事業費】  1,039千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（一部大阪府医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年４月１日～令和５年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ・医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加  ・医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い  ・児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題 | |
| アウトカム指標：  訪問診療の実施件数の増加　15％以上（医療施設調査）  （平成26年度から平成29年度までの伸び率） | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  　医療的ケアの必要な児と保護者が安心して在宅医療を継続するため、地域の小児科医や小児科以外の医師及び医療スタッフが小児の特性を理解し、児の診療ができるよう必要な医療技術を身に付ける。また、関係機関によるネットワーク構築の必要性を理解したかかりつけ医を育成する。  　また、かかりつけ医とともに患児・家族を支援するため、地域の保健師等についても技術研修を実施する。  〇概要  　かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。  　〔対象〕地域の小児科医、内科医等訪問診療医及び医療スタッフ  　〔人数〕参加者40人/回、スタッフ４人/回  　〔事業内容〕医師等研修費（大阪府医師会委託料）  　　　　　　　保健師等研修費（府直接実施）  〇執行方法　医師等を対象とするものは大阪府医師会に委託  　　　　　　保健師等については府において直接実施 | |
| アウトプット指標  （当初の目標値） | ・研修会の実施（2回）  ・参加者：40人/回 | |
| アウトプット指標  （達成値） | ・研修会の実施（3回）  (1)大阪府医師会（2回）：参加者：第1回38名、第2回32名  (2)八尾保健所　（1回）：参加者16名　　　　　　合計86名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**  地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を実施した。  研修に際し、患児の心音・呼吸・脈拍等の表示を作業の手際に合わせて変動させることができる高度な患者シミュレータを用いることにより、実態に近い迫真的な訓練を行えることから学習効果を高めることができた。  **（２）事業の効率性**  上記取り組みにより効率的なかかりつけ医の育成体制を構築することができると考える。 | |
| その他 | H27：1,038,740円  R4：　　45,260円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】  地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】  12,896千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和5年3月31日  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の診療科偏在・地域偏在を軽減 | |
| アウトカム指標：府内所定の施設への就業率　100％ | |
| 事業の内容（当初計画） | 〇事業目的  周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。  〇概要  　周産期や救急医療などに携わる医師を確保するため、医学生に対し修学資金等を貸与する。貸与終了後一定期間、周産期母子医療センターや救命センターなど、府内の拠点的医療機関に勤務することで返還を免除する。  　〔対象〕府内大学生の医学部生  　〔H27人数〕大阪市大3名、大阪医科大学2名、関西医科大学5名　計10名  　〔H28人数〕大阪市大5名、大阪医科大学2名、関西医科大学5名　近畿大学3名　計15名  〇執行方法　直執行 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27修学資金等を貸与する医学生10名の確保  H28修学資金等を貸与する医学生15名の確保 | |
| アウトプット指標（達成値） | H27は10名、H28は15名を確保した。  地域医療を志す医学生を確保した。地域医療に従事する医師となるよう、所属大学と連携して育成していく。 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**  本事業を行うことによって、将来、15名の医師確保が可能。  **（２）効率性**  本事業の対象となる医学生が属する大学において、年に2回の事務説明会等を開催し、医学生に対して本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるにあたっての注意点や事務手続きを分かり易く説明したことにより効果的に事務を行うことができた。 | |
| その他 | H27　12,033,944円  H28　　 862,000円  R4　　5,048,115円 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】  1,300,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和5年3月31日（令和4年度分）  ☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。   1. 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 2. 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 3. 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 第8期計画において定めた数の介護施設等を整備する。  　　　　　　　　　　　 　（令和3年度）→（令和5年度）  ・地域密着型特別養護老人ホーム　4,002床 → 4,724床  ・認知症高齢者グループホーム 　12,341床 → 13,258床  ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人/月→4,256人/月  （サービス量）  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人/月→1,676人/月  （サービス量） | |
| アウトプット指標（達成値） | （令和3年度） ⇒（令和4年度）  ・地域密着型特別養護老人ホームの整備  3,915床　　⇒　4,028床  ・認知症高齢者グループホームの整備  12,058床　 ⇒ 12,250床  ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備  4,005人/月 ⇒ 4,005/月  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備  1,130人/月 ⇒ 1,130/月 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減  （令和4年4月7,462人→令和5年4月6,560人） | |
| **（１）事業の有効性**  地域密着型特別養護老人ホームについて3,915床（令和3年度）から4,028床（令和4年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。  **（２）事業の効率性**  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 | |
| その他 |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2（介護分）】  介護支援専門員法定研修補助事業 | 【総事業費】  21,898千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和5年3月31日（令和4年度分）  □継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護保険制度の改正や介護報酬改定等をはじめ、介護支援専門員に求められる技能を習得するため、介護支援専門員法定研修を通じて専門職としての資質向上を図る。 | |
| アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い発生した会場キャンセル代や介護支援専門員との連絡調整等に係る経費について、補助を行う。  ・対象となる研修  ①介護支援専門員実務研修  ②介護委支援専門員更新研修  ③主任介護支援専門員研修  ④主任介護支援専門員研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護支援専門員法定研修の受講者数  ①実務研修　700人  ②更新研修　4,200人  ③主任介護支援専門員研修　600人  ④主任介護支援専門員更新研修　900人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護支援専門員法定研修の受講者数  ①実務研修　659人  ②更新研修　4,054人  ③主任介護支援専門員研修　410人  ④主任介護支援専門員更新研修　1,309人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった　・　観察できた  ⇒本事業を活用することで研修の延期、再開にあたっての収支の目安を立てることができ、スムーズな事業実施が可能となった。 | |
| **（１）事業の有効性**  新型コロナ感染症対策を講じることができ、安心して研修の実施ができる体制の構築が図れた。  **（２）事業の効率性**  　事業実施主体との連絡調整を密にし、統一した感染症対  策を講じることによって経費節減に努めるなど、連携が図  れた。 | |
| その他 |  | |

別紙10

平成26年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和５年11月

大阪府

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.24】  小児のかかりつけ医育成事業 | 【総事業費】  2,708千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | |
| 事業の期間 | 平成27年１月１日～令和５年3月31日  ☑継続　／　□終了 | |
| 事業の目標 | ・26年度は物品購入（参考：27年度に研修会開催　4回（予定））  【事業効果】  医療的ケアの必要な児への在宅医療提供体制の構築促進  ・H30年度実施分  ⇒内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、  　小児科医との同行訪問も含め実施。 | |
| 事業の達成状況 | 【H30実施分】  アウトプット指標  研修受講者数⇒65名  アウトカム指標  訪問診療の実施件数⇒H30年度の数値は未公表  【参考】・H29年度：119,787件（11.2％増）  ・同行訪問研修等を経て、実際に訪問診療を始めるなどした医師が10名増加。（受講者アンケート） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性：**講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。  **（２）事業の効率性：**府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える等、効率的な事業推進ができた。 | |
| その他 | H26：2,675,581円  H31：32,400円  R４：92,019円 | |